1　令和３年度　重点事業

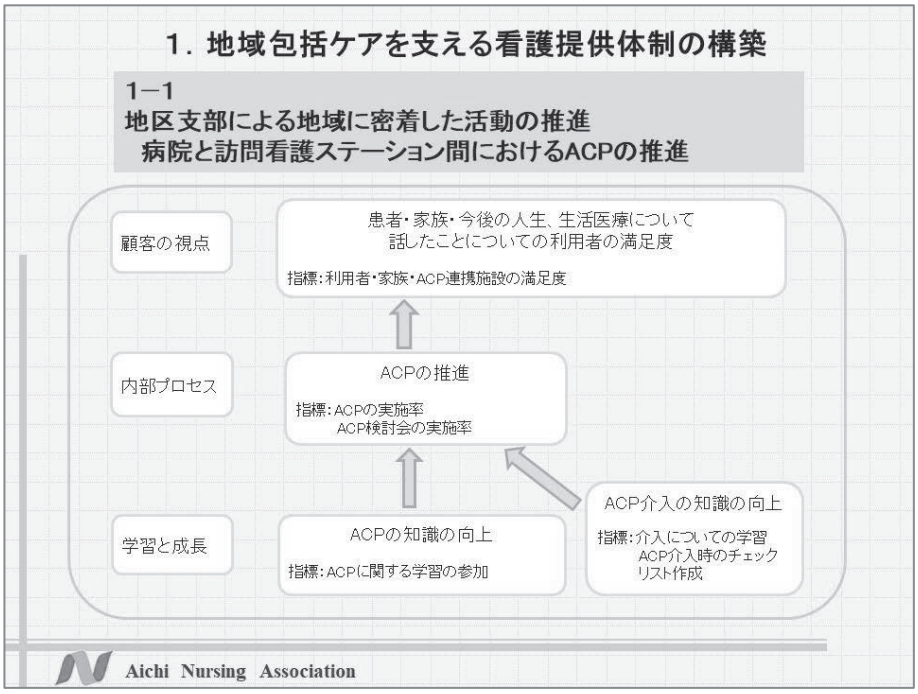

1-1 地区支部による地域に密着した活動の推進
病院と訪問看護ステーション間における ACP の推進

【学習と成長】

1）看護職の ACP の知識の向上

(1)研修会の開催

テーマ：ACP（ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ・ｹｱ・ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ）を看護職もチームの一員として地域に広げよう

開催日：5 月 29 日（土）　定員：80 名　　受講者：331 名

オンデマンド配信：8 月 5 日（木）～8 月 17（火）　受講者：104 名

対象：地区支部役員、病院看護管理者、訪問看護ステーション管理者、看護職

結果：研修後アンケートで ACP について理解できた（81%）、病院から在宅へ ACP をつなぐ方法がわかり患者支援に活用できる（72%）、講義は役立つ内容だった（92%）が、そう思うと答えており、ACP の知識の向上に繋がった。

2）県民の ACP の知識の向上

(1)県民公開講座の開催

テーマ：「ACP(人生会議)を知っていますか？～自分らしい生き方を選択しましょう～」

時期：5 月～令和 4 年 1 月

対象：県民　　参加者：11 地区支部　合計 604 名

結果：アンケートでは、ACP について理解できた、ACP は安心につながる、ACP を今後も推進していく事が必要と 90%以上が回答しており、自分も ACP をしたい、ACP は安心につながると 80%以上が答えており、県民へ ACP を意識付けることができた。

3）各地区支部の ACP 介入の知識の向上

(1)ACP 介入時のフロー及び説明資料の作成

・「ACP の推進」重点事業の説明および協力依頼（地区支部・訪問看護ステーション）

・ACP 推進事業フロー　・ACP を進める上でのポイント　・ACP の事業報告について説明・協力依頼（患者用）

・ACP の事業報告について同意書（患者用）　・ACP を行った利用者へのアンケート説明の協力依頼（訪問看護）

・ACP を行った利用者へのアンケート協力依頼　・ACP を行った利用者へのアンケート

(2)ACPの参加についての説明会の開催

テーマ：地区支部による地域に密着した活動の推進−ACPの推進−

開催日：5 月 31 日（月）　対象：地区支部役員 13 名

【内部プロセス】

1）ACP の推進

⑴病院・訪問看護ステーションが連携しACPを実施

実施期間:5 月～12 月

⑵ACP 推進における Q&A の作成

ACP 推進において各地区支部からの質問は、Q&A を作成しその都度全地区支部長へ配信・説明した。

・同意書の説明について　・利用者へのアンケートについて　・県民公開講座について

⑶ACP 進捗状況の報告

8 月 23 日（月）地区支部長会議で報告　13 地区の全地区支部が取組みを推進中であることを確認した。

⑷ACP 推進の結果

実施期間:5 月～12 月

実施結果:病院 32 施設、訪問看護ステーション 45 施設が連携し 60 事例に ACP を実施。全地区支部実施率 100%

⑸ACP実践報告会（三職能集会で開催）

テーマ:各地区支部におけるACP連携の実践

開催日:令和 4 年 2 月 16 日（水）9:30～12:45

報告者:13 地区支部で ACP を連携した病院および訪問看護ステーション各 1 施設　計 26 施設

2）地域包括ケア推進連携検討会の開催

テーマ:ACP事例の進捗報告と課題の明確化

開催日:7 月～令和 4 年1月　全地区支部にて開催

対象:病院・訪問看護ステーションの管理者、看護職、多職種

参加者:13 地区支部　合計 511 名

【顧客の視点】

1）ACP 推進におけるアンケート調査

⑴ACP を実施した利用者へのアンケート

実施期間:5 月～令和 4 年 1 月

回答数:14 件

結果:医療者や家族と今後の人生、生活、医療について話し合えた事についての満足度についてアンケートを行った。ACP に参加し安心できた、ACP は満足できるものであった、今後も病院・訪問看護が連携し ACP を行う事が重要であると 90%が回答しており、ACP を受けた患者（利用者）の満足度は大変高かった。

⑵ACP 実施施設の看護職へのアンケート調査

実施期間:令和 4 年 2 月 14 日～2 月 25 日

対象:ACP を実施した病院 32 施設、訪問看護ステーション 45 施設　計 77 施設

回答数:105 件　（病院 69.5%　訪問看護ステーション 30.5%）

結果:ACP を連携し取り組んだ看護職の満足度について 5 段階評価で 4 以上を目標値としアンケートで評価した。ACP についてわかりやすく説明できた、ACP は患者の満足に繋がった、病院と訪問看護が連携できたことについて 80%以上が 4 以上と回答しており、ACP を行ったことについて看護職の満足度も高かった。

【まとめ】

患者（利用者）のアンケート結果より、ACP を行う事により今後の自分の人生を考える上で安心感や、満足感に繋がった事が明らかとなった。また看護職からも、ACP を行う事は患者の満足につながるとの回答であった。看護職のその他の意見として、県民が健康な時から ACP を知っておくことが重要であること、病院・在宅においても医師の理解と協力が必要であり、ACP は今後も推進していかなければならない事を痛感した等の意見が多かった。

令和 4 年度は県民が望む ACP を目指し、県民への周知の拡大と、病院及び連携施設で小児から高齢者までを対象とした ACP の推進を目指す。

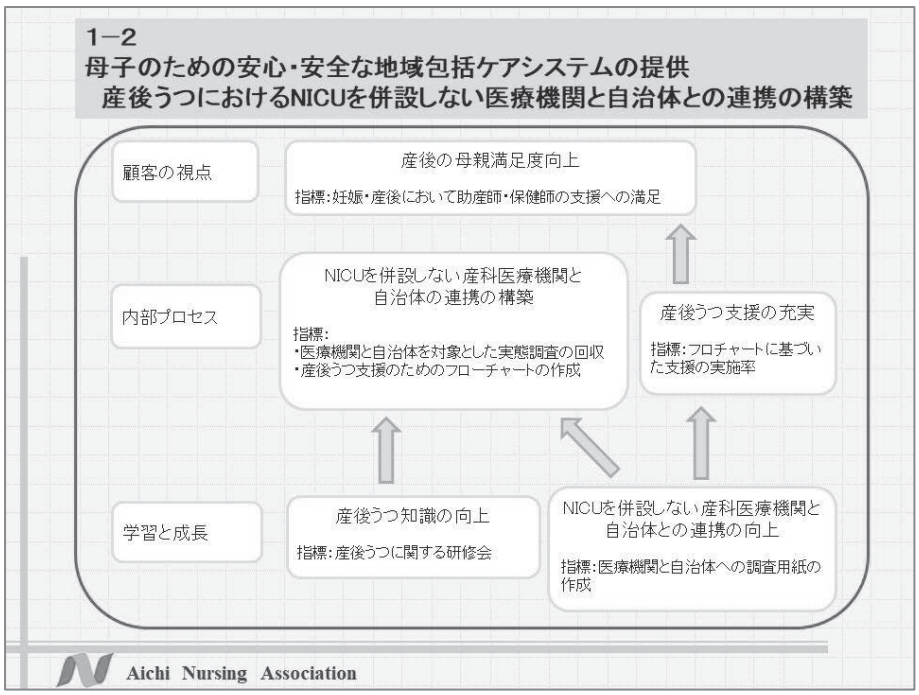

1-2 母子のための安心・安全な地域包括ケアシステムの提供
産後うつにおける NICU を併設しない医療機関と自治体との連携の構築

【学習と成長】

1） 産後うつ知識の向上

研修会の開催

テーマ:産後うつの基礎知識と EPDS を活用した早期発見・早期対応

開催日:6月 27 日(日)　　定員:50 名　　受講者:59 名

オンデマンド配信:令和4年3月 17 日(木) ～ 3月 29 日(火)　　受講者:21 名

対象:看護職(保健師・助産師・看護師の参加あり)

2） 産科医療機関と自治体との連携の向上

医療機関と自治体を対象とした調査用紙の作成

調査にあたり保健師と助産師職能委員で合同会議を開催

その結果、産科医療機関と自治体の連携の現状が把握できていないため、実態把握を兼ねた調査を行うこととした。調査対象については、医療機関は県内の分娩を取り扱う全ての医療機関、自治体は県内全ての市町村保健センターとした。調査票の作成に時間を要し 12 月となったため、調査実施が令和4年1月と遅れ、事業の進捗に影響を及ぼした。

【内部プロセス】

1） 産科医療機関と自治体の連携の構築

(1) 医療機関への調査

調査時期:令和4年1月7日～1月 28 日

調査項目:自治体への連絡件数、自治体からの支援結果返信件数、EPDS の実施時期、自治体への連絡理由、自治体との連絡会議の有無、連携上の工夫他

調査対象機関:県内の分娩を取り扱う全医療機関 147 か所　　回答機関:57 か所　　回収率:38.8%

結果:医療機関から自治体への母子要支援連絡件数は全出生数の 8.6%、それを受けた自治体から医療機関への返信は 68.2%

EPDS を実施する時期は、①産後 1 か月健診時 ②産後 2 週間健診時の順であった。

1か月健診時、自治体へ連絡する理由は ①心身不安定 ②EPDS 高値 ③家族支援不足 ④精神疾患合併の順に

報告事項1

高値であった。

自治体が主催する連絡会議へは、90%の機関が出席、開催回数は自治体によって 1～12 回／年と差があった。自治体との連携は概ね取れている事が分かった。

(2) 自治体への調査

調査時期:令和4年1月7日～2 月 16 日

調査項目:医療機関からの連絡件数および EPDS に起因する連絡件数、自治体の支援方法と支援を決定する要因、医療機関との連携会議の有無、医療機関との連携および母子への早期支援のための方策他

調査対象機関:県内 54 自治体の保健センター(名古屋市内は区保健センター) 69 か所

回答機関:29 か所　　回収率:42.2%

結果:医療機関から自治体への全連絡件数は全出生数の 15.1%、EPDS の結果に起因する連絡件数は、全出生数の 5.8%を占め、EPDS の結果に起因する連絡事例への初回支援として最も多いものは、家庭訪問で 75.6%、連絡を受けた事例の 20.1%は、自治体の保健部門にて継続的に支援していた。

医療機関からの EPDS の結果を母子支援に活用している自治体は、回答した全ての自治体だった。

文書による連絡だけでなく医療機関の看護職と電話や面談で連絡、母子健康手帳交付時ハイリスク妊婦と把握し、その時点から医療機関との連携を図り早期支援を開始していた。

本調査から EPDS を活用し支援が必要と判断した事例を医療機関から地域へ繋いでいること、また、出生前のハイリスク妊婦の時点から医療機関と自治体が連絡し母親支援をしていることが明らかとなった。

2) 支援のためのフローチャートの作成

地区支部役員助産師情報交換会:2回開催[9月 24 日(金)、12 月 24 日(金)]

2回の地区支部役員助産師情報交換会において、妊娠期から子育て期までの支援の必要性と課題について意見交換した上で、各分娩機関で支援した事例を共有した。

各事例支援を活かして、妊娠期から子育て期(生後 1 歳 6 か月)までの母子支援のためのフローチャートを作成した。

作成したフローチャートを令和4年2月16日の助産師職能集会で報告し、分娩機関での活用を促した。

3) 産後うつ支援の充実

フローチャートの作成が1月、フローチャートの活用開始が2月となったため、事例への支援の実施までには至らなかった。

【顧客の視点】

1) 産後の母親満足度向上

妊娠・産後において看護職の支援への満足度は、作成したフローチャートに基づいた母子支援を実施する期間がなかったため、年度内に評価ができなかった。

【まとめ】

調査とフローチャート作成はできたが、フローチャートに基づいた事例への支援は年度内に出来なかった。

令和4年度は、作成したフローチャートに沿って母子への支援を続けていく。また、調査結果をまとめ医療機関および自治体へ報告する。

出生率は県内市町村で格差があり、分娩機関も地域による偏在化が進んできている。母子保健サービスの実施主体は各市町村、分娩機関での支援は各施設によるものであることから、県内における母子支援サービスに格差が生じることのないよう医療機関と自治体間で、そして、保健師、助産師、看護師間で連携を取ることは必要である。所属機関を越えて看護職が集うことができる看護協会は、その役割を果たしていきたい。

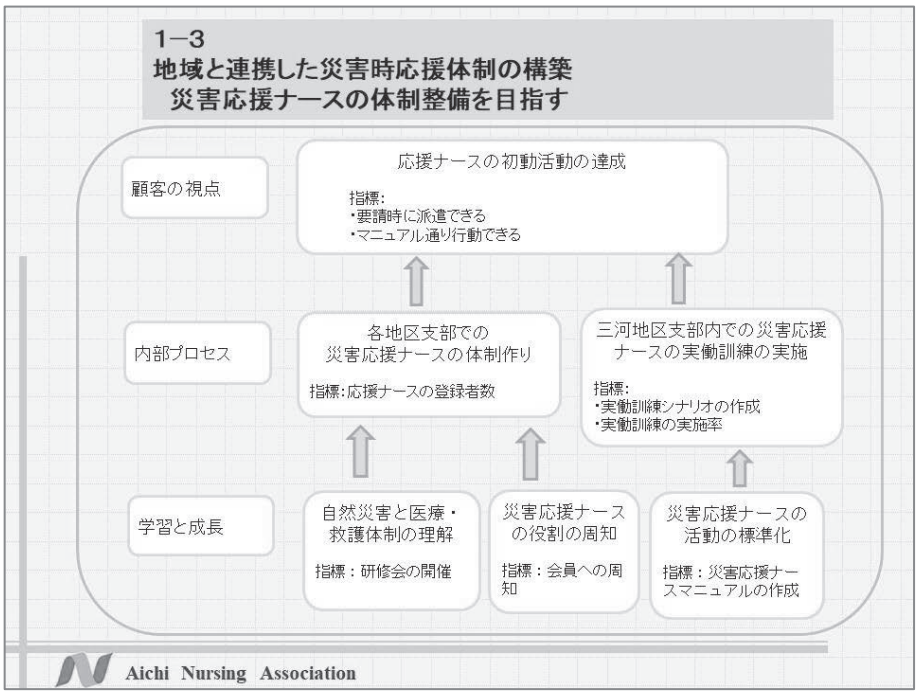

1-3 地域と連携した災害時応援体制の構築
　　災害応援ナースの体制整備を目指す

【学習と成長】

1) 自然災害と医療・救護体制の理解

研修会の開催

テーマ:災害時における地域の医療救護体制 ～看護職の協働で命を護る～

開催日:6月 18 日(金)　　定員:80 名　　受講者:134 名

オンデマンド配信:8月5日(木)～8月 17 日(火)　　受講者:88 名

対象:看護職(全地区支部から参加あり)

2) 地域災害応援ナースの活動の標準化

地域災害応援ナースマニュアルの作成

マニュアルは9月末に完成

協会内では、地区支部長会議、地区支部災害担当者会議、災害看護委員会にて話し合った。また、マニュアルに基づいて地域災害応援ナースの派遣要請から派遣に至るまでの実働訓練を行ったため、参加者の実施後の意見も取り入れた。

関係機関としては、愛知県行政(保健医療局医務課)、愛知県病院協会、愛知県医師会と話し合った。しかし、県保健所との話し合いはコロナ禍において難しく、次年度以降の課題である。

3) 地域災害応援ナースの周知

(1) 県内病院等への協力依頼

県内の 321 か所全ての病院へ、マニュアルを添付し地域災害応援ナースの登録について協力依頼をした。

病院の理解と協力が進むために、病院長と看護部長あてに依頼文を発出し、地域災害応援ナース説明会の案内も同封した。

(2) 説明会の開催

開催時期:10 月～12 月　　合計 11 回開催

参加者:426 名　 321 病院中 123 病院が参加(参加率:38.3%)

(3) 協会 HP への掲載

マニュアル及び地域災害応援ナース説明会説明会の録画を HP に掲載し周知に努めた。

【内部プロセス】

1）各地区支部での地域災害応援ナースの体制作り

（1） 地域災害応援ナースの登録

登録時期:10 月～令和 4 年 3 月

登録数:69 病院（全病院の 21.5%）　299 名　全地区支部に1施設以上2名以上のナースの登録

病院の規模は、20 床の病院から 500 床以上の病院まで

地域災害応援ナース登録施設の状況

病院の規模（病床数別）	登録施設数（施設）	登録者数（名）	1 病院あたりの登録者
99 床以下の病院	8	12	1.5 名
100 床～299 床の病院	28	75	2.7 名
300 床以上の病院	33	212	6.4 名
合計	69	299	4.3 名

2） 東三河地区支部での地域災害応援ナース実働訓練の実施

（1） 訓練シナリオの作成

訓練シナリオ、訓練用様式、訓練評価用アンケート等を作成

訓練に向けて事前説明会をオンラインにて実施、10 病院が参加

（2） 訓練の実施

訓練日時:9月6日（月）午前中

訓練参加機関:14 機関（病院 10 病院、県医務課、県保健所、中核市保健所 等）　参加者:39 名

訓練方法:オンラインにて実施

情報伝達手段:医療機関と協会はファックス、 医療機関と保健所及び県医務課は EMIS

（3） 訓練の振り返り

出席依頼した全機関が参加し訓練を行い、参加者全員に評価用アンケートを実施

アンケート結果:ナースの派遣要請から派遣実施までの流れ、各機関の役割については、参加者の8割以上が理解できた。マニュアルについては、4割の者は改善が必要と回答。特に、被災病院となった場合の受援体制、保健所との連絡及び情報提供の必要性は、マニュアルには充分記載されていないため、災害時に迅速な活動に繋がるか課題となった。

【顧客の視点】

1） 地域災害応援ナースの初動活動の達成

（1） 地域災害応援ナース要請時の派遣

体制構築後6か月が経過したが、ナースの派遣要請はなかった。

（2） マニュアルどおりの行動

地区支部での地域災害応援ナース説明会参加者のアンケートから、地域災害応援ナースの派遣要請から派遣までの流れとナースの役割は、9割の者が理解できたと回答した。実際に派遣していないため、災害時有効的に行動できるかは不明である。

【まとめ】

災害時において地域で活動する地域災害応援ナースの体制を県行政等と連携し構築することができ、ナースの登録を開始した。令和4年度は、本体制が有事に機能するために地域災害応援ナースへの教育と派遣要請施設がナースを有効的に活用できるために各施設の受援体制を整備する。全地区支部において実働訓練を行い有事に備えることを目指す。また、本体制について、より多くの病院に理解が得られナースの登録が増加するために県内の病院への周知をさらに進める。

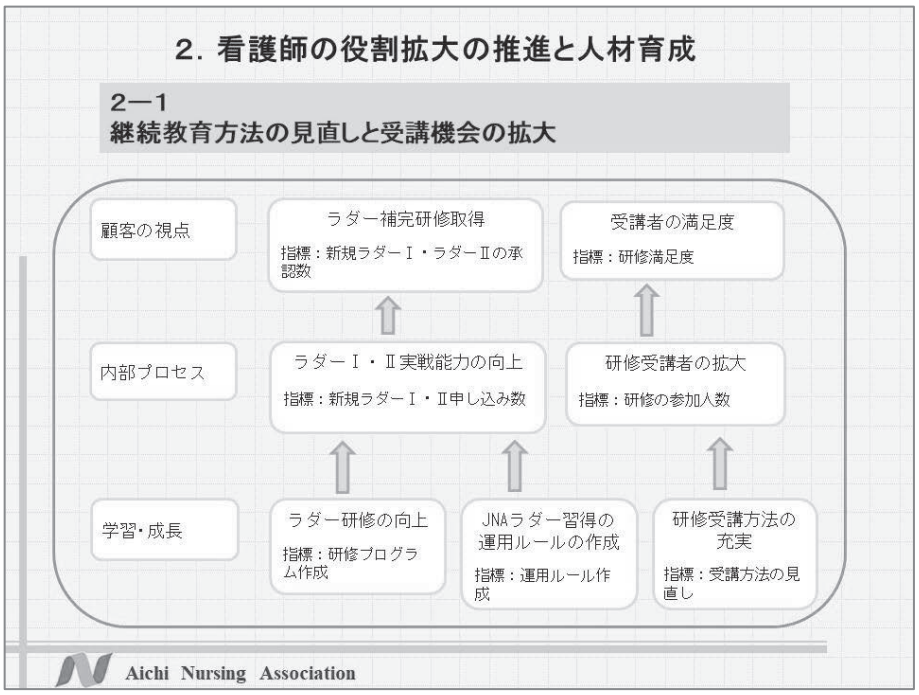

2ー1 継続教育方法の見直しと受講機会の拡大

【学習と成長】

1)ラダー研修の向上

教育委員会が中心に 131 研修を企画した。受講生に対してより分かりやすくするために領域を 16 から 13 領域とし、研修番号を領域別で表記した。「臨床看護」において、キュアとケアそして、病域の障害を総合的に捉え、急性期、回復期、慢性期そして終末期など命と生活をつなぐシームレスな看護を学ぶ研修内容に変更した。

2)JNA ラダー習得の運用ルールの作成

ラダー補完研修は自施設で段階的にクリニカルラダーの習得が難しい小規模病院や施設で働く看護師を対象にラダーⅠは必修 8 研修、選択 2 研修の 10 研修、ラダーⅡは必修 5 研修、選択 6 研修の 11 研修を企画した。

運用ルールを下記のようにした

(1) ラダー修了要件:ラダーⅠは必修 8 研修と選択研修 1 研修、ラダーⅡは必修 5 研修と選択 3 研修の受講が修了した時点で修了証を発行する

(2) 最大 2 年の期間で受講し、1 年間は計画的に受講できる

(3) 補完研修で受講した研修については、無料で同研修がオンデマンドで受講可能

3)研修受講方法の充実

(受講方法) (1) 新型コロナ感染症蔓延により研修はオンラインで行うことを基本とした

(2) 演習が必要な研修は対面で行った

(3) 重点事業に伴う研修、ラダー補完研修はオンライン以外にオンデマンド配信を行った

(受講システムの周知) (1) 「継続研修」冊子、受講システム変更マニュアルを会員に配布

(2) 施設代表者へ施設登録の案内・説明の実施

(3) ホームページに新研修受講方法のマニュアルを掲載

(4) 4 月～6 月は Web 申込以外に紙媒体での受講申込受付の実施

【内部プロセス】

1)ラダーⅠ・Ⅱ実践能力の向上

研修当初、ラダー補完研修の意図が会員に十分伝わっておらず、ラダーレベルⅢ～Ⅴである会員の申込が目立った。そのため、補完研修の意図を申込者に個別で説明したことで、補完研修の理解が徐々に広まり、対象外の申込数は減少した。しかし、受講対象と考えていた小規模病院や施設からの受講者は少なかった。

(1)研修受講申込数はラダーⅠ:184 人(対象外 107 人)、ラダーⅡ:274 人(対象外 146 人)であった。

(2)研修受講者数はラダーⅠ:54 人、ラダーⅡ:103 人であった。

(3)研修受講者の施設内指導者及び補完研修受講者に対し、年度末にアンケートを行った

＜受講者＞ 対象者 120 名(ラダーⅠ:51 名、ラダーⅡ:96 名)回答数 14 名 回答率 38.5%

目指すラダー習得は 57.1%(8 名)が習得できたと回答した。満足度は 78.6%満足し、自施設で必要なラダー研修を看護協会の補完研修で充足できたと 100%回答があった。オンデマンド配信は「繰り返し見ることができる」「より知識を深めることができた」と意見があった。

＜指導者＞ 対象 70 施設(ラダーⅠ:28 施設、ラダーⅡ:42 施設) 回答数:27 施設 回答率:38.5%

補完研修受講後看護活動の変化について 40.7%が「変化を感じた」と回答し、「アセスメントに役たてていた」「患者

や家族とのかかわり」等から変化を感じていると回答した。ラダー習得は 48.1%(13 名)が「できた」と回答し、補完研修は 84.6%が習得の一助となったと回答している。

2)研修受講者の拡大

(1) 今年度も新型コロナ感染症の影響でオンラインでの研修開催となることが予測されたため、各研修の定員数を増やし、研修申込締め切りを延長した。しかし、研修受講者数は 7047 人(前年 6868 人)であった。

(2) オンデマンド 配信研修(ラダー補完研修、重点事業に伴う研修)を 23 研修配信し、319 人が受講した。

(3) 訪問看護ステーションからの受講者は 171 人だった。

(4) 研修サイト(manaable)への登録者数は、個人登録数:8560 人、施設登録数:108 施設であった。

(5) 「継続研修への受講ニーズに関する」アンケート調査を実施した。

調査期間:12 月 3 日～12 月 13 日

調査対象:当協会メーリングリスト登録施設で働く看護職

回答者数:1665 人

結果: 「継続研修への受講ニーズに関する」アンケートから新型コロナ感染症前と比べ研修受講について 44.2%が「変わらない」と回答し、36.4%が「減った」と回答した。病床が少ない病院ほど研修受講が減った傾向が見られた。「減った」理由として①コロナの影響②受けたい研修がないであった。また、オンライン環境が不十分なため受講できない状況が判明した。

＜継続研修応募・受講状況(4 月～3 月)＞

	区分	定員	応募数	許可数	受講数	
					総数	(非会員再掲)
1	看護実践の基礎	1,340	542	539	509	26
2	看護倫理・看護過程	150	115	115	109	3
3	感染管理・医療安全	1,205	737	708	674	37
4	災害看護	820	384	379	362	12
5	臨床看護	1630	1310	1299	1208	43
6	急性期看護	900	669	658	614	14
7	慢性期看護	1130	560	528	510	20
8	小児・母性看護	430	182	181	166	7
9	高齢者看護	870	561	478	457	36
10	精神看護	460	281	280	261	12
11	地域・在宅看護・多職種連携	870	469	467	355	38
12	介護施設の看護	240	250	250	165	25
13	看護研究	350	81	81	80	0
14	看護教育	300	186	182	179	2
15	新人看護職員等サポート	320	37	34	33	0
16	人材育成・看護管理	1,620	1,075	1,051	974	41
17	トピック研修 ※(138)動画視聴件数 1,773件	50	77	75	72	0
18	オンデマンド研修	—	381	381	319	—
	計	12,685	7,897	7,686	7,047	316

＜訪問看護ステーションでの受講者数＞

月	受講者数
5−6 月	34
7 月	23
8 月	34
9 月	11
10 月	21
11 月	11
12 月	14
1 月	16
2 月	3
3 月	4
合計	171

【顧客の視点】

1)受講者の満足度

各研修終了後のアンケート結果より、満足度は「そう思う」88.2%「少し思う」10.1%で両方合わせて 98.3%であった。達成度は「そう思う」は 82.2%「少し思う」は 16.4%であった。満足度・達成度共に昨年より高かった。

2)ラダー補完研修取得

ラダーⅠ及びⅡを取得するための研修数を修了した受講者は 0 人だった。

【まとめ】

研修開催期間を 5 月から 2 月と昨年より長くした結果、研修受講者数は昨年より僅かであるが増加した。当初、受講方法を対面、オンライン、オンデマンド、対面とオンラインの実施を計画したが、今年度も新型コロナ感染症の蔓延によりオンラインでの研修が基本となった。重点に伴う研修やラダー補完研修をオンデマンド配信したが、編集作業に時間を要したため、計画的に配信することができなかった。そのため、受講者数は目標の 12, 000 人は達成することができなかった。また、新しい研修受講システムへの登録者は 8, 560 人で会員の 21%であった。

受講機会の拡大を図るためには、小規模施設や訪問看護ステーションなど、研修をライブで参加することが時間的に難しい受講者に対し、オンデマンド研修を増やし、配信する研修や配信時期を事前に周知すること、また、研修申込期間を長くし、より多くの看護職が研修受講できるようにしていく。

ラダー補完研修は、2 年間で習得を予定している受講者もあることから、令和 4 年度も同内容で実施する。引き続き補完研修の意図の周知を行い、補完研修受講者数の増加を目指す。

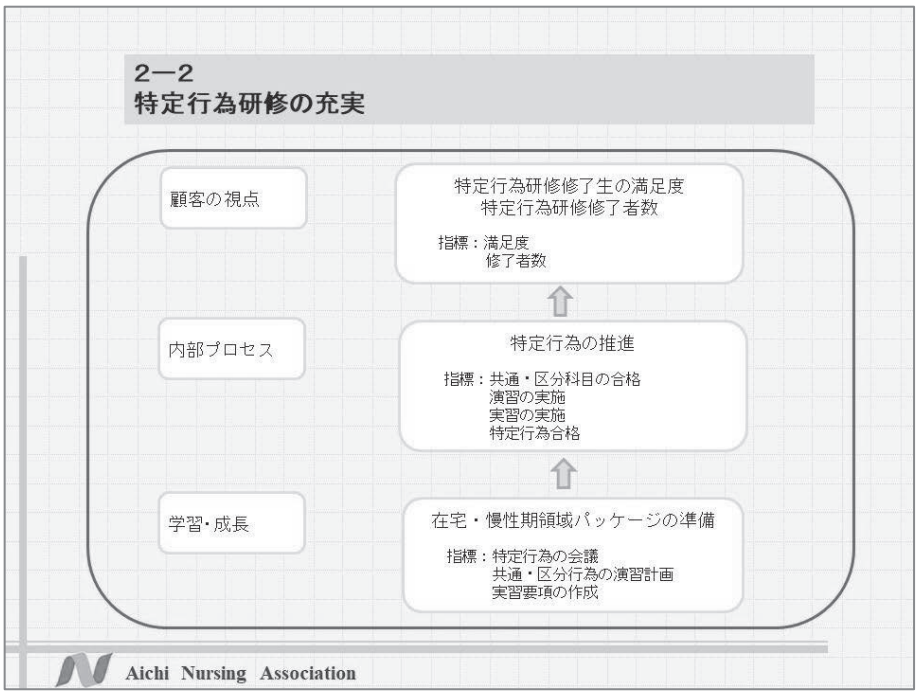

2ー2 特定行為研修の充実

【学習と成長】

1)在宅・慢性期領域パッケージの準備

(1)特定行為の会議

関係者と検討し、教育センター会議・教育センター主任会議で進捗について情報共有を図り、教育センター運営会議で報告を行い、準備を進めた

(2)共通・区分別行為の演習計画

共通科目の演習計画は、5 月開講の特定行為区分「栄養・水分に係る薬剤投与関連」(以下Ⅰ期生とする)が実施した演習を 9 月に評価・見直しを行い 11 月に完成した。在宅・慢性期パッケージの演習計画、実習評価表は完成したが、OSCE(実技試験)の手順および OSCE 評価表は完成することができなかった

(3)在宅・慢性期領域パッケージの実習要項を作成し完成した

(4)在宅・慢性期領域パッケージ研修内容の周知

説明会の開催

対象:実務経験 3 年以上在宅領域で働く看護師

開催回数:4 回(5 月、6 月、2 月、3 月)実施

参加者:51 名

【内部プロセス】

1)特定行為研修の推進

(1) ・Ⅰ期生

共通科目:筆記試験 32 名、区分別科目:筆記試験 32 名全員合格

・秋期開講 特定行為区分「在宅・慢性期パッケージ領域」(以下Ⅱ期生とする)

共通科目:筆記試験 7 名全員合格

(2)演習の実施:Ⅰ期生 32 名、Ⅱ期生 7 名全員が A 評価であり全員合格

(3)区分別実習の説明会を対象施設に対し、16 回開催した。協力施設に対し実習を依頼し、区分別実習は 100%実施できた

【顧客の視点】

1)特定行為研修修了生の満足度

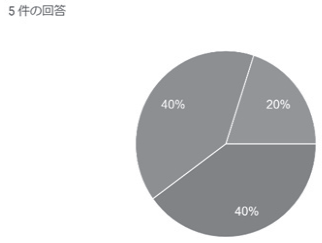

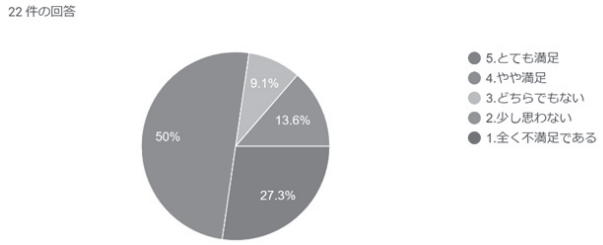

報告事項1

満足度は特定行為研修受講者7名、摂食嚥下障害看護認定課程受講者25名の約8割が「やや満足」以上の結果であった。新型コロナ感染症拡大の中、共通科目の演習をオンラインで実施せざるを得ず、視覚的・聴覚的に伝わるよう工夫したが、「Zoomではわかりにくかった」という声もあった

eラーニング期間の2カ月半は「孤独を感じる」という声があったが、自ら学習計画を立案し、7割の受講者が計画通りに進めることができた。共通科目の演習・実習については、医師等の補足授業をしたことで理解を深めることができた

2)特定行為研修修了者数

区分別実習中に1名退講となり、31名が修了した

【まとめ】

令和 3 年度から開講したⅠ期生(特定行為区分 「栄養及び水分に係る薬剤投与関連」)は、特定行為研修を受講する認定看護師 7 名と摂食嚥下障害看護認定看護師取得を目指す 25 名でスタートした。しかし、嚥下障害看護認定看護師を目指す受講生の中には、特定行為研修についての理解が十分でない者もあった。

共通科目 e ラーニング講義は学習計画を自ら立てることで、進捗状況を振り返ることができ有用であった。しかし、受講者同士の交流を持つことができず、孤独を感じたり、自分の学習方法を客観的に確認する機会がなかった。次年度は週 1 回スクーリングを計画し、受講生が集える場を予定する。

共通科目演習・実習では、オンラインでの開催としたが、共通科目演習の「フィジカルアセスメント」「医療面接」については、オンラインでは限界があるため、コロナ禍においても対面で行えるよう準備を進める。

区分別実習は自施設実習で行うことを基本としているため、特定行為研修も含め実習については受講者だけではなく施設管理者も含め早期から丁寧な説明を行い、協力を得る必要がある。

特定行為研修Ⅰ期生は、区分別実習中に1名退講となり31名が修了することができた。認定看護師を対象に特定行為研修を開講したが、より多くの看護職が受講できるようⅡ期生からはジェネラリスト看護師も対象とした。しかし、定員 15 名に達することができなかった。この結果から、引き続き特定行為研修について受講者希望者だけではなく、病院管理者を対象に周知を行っていく必要がある。

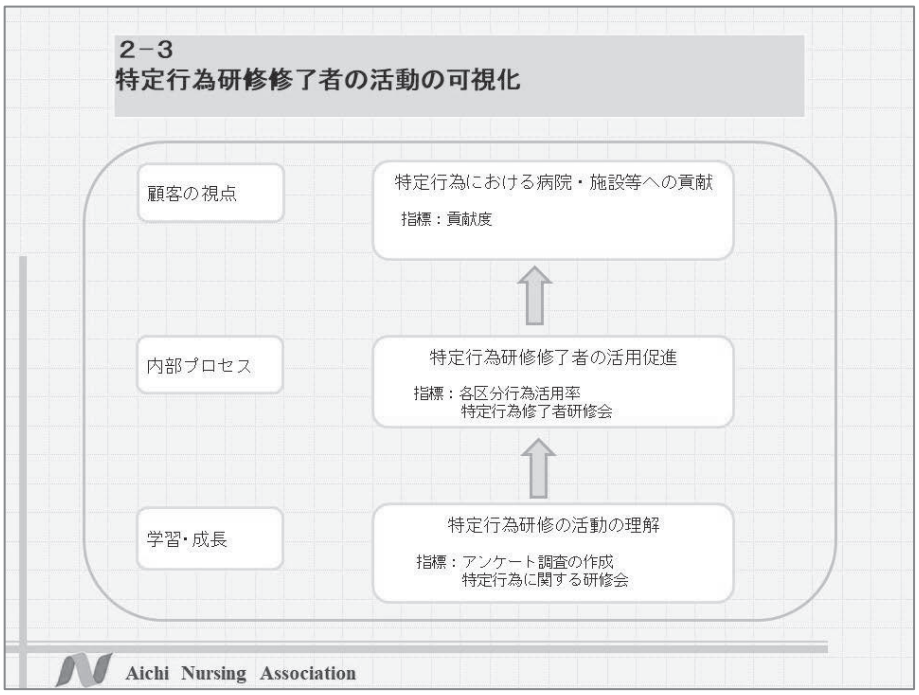

2–3 特定行為研修修了者の活動の可視化

【学習と成長】

1） 研修会の開催

（1） テーマ:特定行為研修制度の推進

（2） 開催日:7 月 3 日　　対象:看護管理者　定員:100 名　参加者:24 名

（3） 結果:特定行為研修制度の理解を推進するための研修会を行った。参加者は定員 100 名に対し 24 名と少なく、愛知県内医療機関において、特定行為研修修了者の活用や体制の整備がまだ進んでいないことが示唆された。

【内部プロセス】

1） 研修修了者の活動状況に対する実態調査

（1） 期間:5 月 17 日～5 月 31 日

（2） 対象者:看護管理者 750 名（回収率 18.7%140 名）、研修修了者 70 名（回収率 37.1%26 名）、医師 140 名（回収率 25.7% 36 名）

（3） 調査項目:制度の周知、育成予定、受講支援、活動支援、組織の体制整備、活動成果等

（4） 結果:研修修了後の活動の変化として、修了者の 80%以上がフィジカルアセスメントの視点の広がり、医学的推論や判断ができるようになったと感じていた。患者・家族への影響では、状態変化や生活に合わせ適切な時期に介入できることや、医師を待たずに介入でき状態変化や悪化を最小限に回避できると約 40%が回答した。特定行為の実践状況は、看護師よりむしろ医師の方が患者の状態変化に速やかに対応できるようになったと評価していた。研修修了者の増加が伸び悩んでいる要因としては、組織の理解や支援、経済的負担、時間の確保等がハードルになっていた。

（図1　図2参照）

特定行為の実施件数(年間平均)、38 行為中上位 6 項目を以下（表 1）に示す。

特定行為	実施件数
脱水症状に対する輸液による補正	12 回
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	11 回
創傷に対する陰圧閉鎖療法	11 回
直接動脈穿刺法による採血	9 回
侵襲的陽圧換気の設定の変更	7 回
橈骨動脈ラインの確保	7 回

修了者は看護実践における患者・家族・医師への変化を実感しているものの、特定行為の実施件数は 38 行為中一人当たりの年間平均実施件数は 4.4 回と少なく、実践の成果を数値で可視化するには至っていなかった。

2） 研修修了者の活動を可視化するための研修会開催(パネルディスカッション） 看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同

（1） テーマ:特定行為研修修了者の活動の可視化

（2） 開催日:11 月 20 日　　対象者:看護職員　　定員:120 名　参加者:75 名

（3） 内容:研修制度の意義を行政の立場で、活動の実際と今後の方針を日本看護協会の立場で講演。その後、病院看護管理者、研修修了者、医師によりパネルディスカッションを行った。

(4) 結果:演者はいずれも制度推進のモデルとなる活動を行っており、病院や訪問看護ステーション等、様々な領域で活躍する研修修了者の活動が理解できた(93%)、制度の意義が理解できた(95%)、自施設の取り組みに活用できる(92%)であった。病院内の体制整備が十分行われていない現状はあるが、これを機に研修修了者の活動を支援し、体制整備を進めていきたいという前向きな意見が聞かれた。研修修了者も制度推進の必要性を理解し、自施設で体制整備を推進するための動機づけとなった。

【顧客の視点】

研修修了者は看護実践の変化を感じており、医師や看護管理者も特定行為を実践することによる患者・家族への影響の変化を実感していた。そして、活動の可視化のための研修参加者の 90%以上が制度推進の意義を理解し、自施設の取り組みに活用できると回答した。しかし、今年度は活動の可視化や組織への貢献度を明らかにすることはできなかった

【まとめ】

愛知県内 12 カ所となった特定行為指定研修機関(定員 230 名)が、特定行為研修の現状等を話し合う機会を持つことで研修修了者の活動が推進すると考えられる。専門的な知識を持つ特定行為研修修了者を組織に配置することが、診療報酬上評価されることにより、制度の周知は加速すると思われる。令和 4 年度は、本協会修了者のフォローアップ研修を行うと共に、指定医療機関の指導者講習会を行い、活動を推進する。

特定行為研修修了後の看護実践の変化(修了者 n=26) 図 1

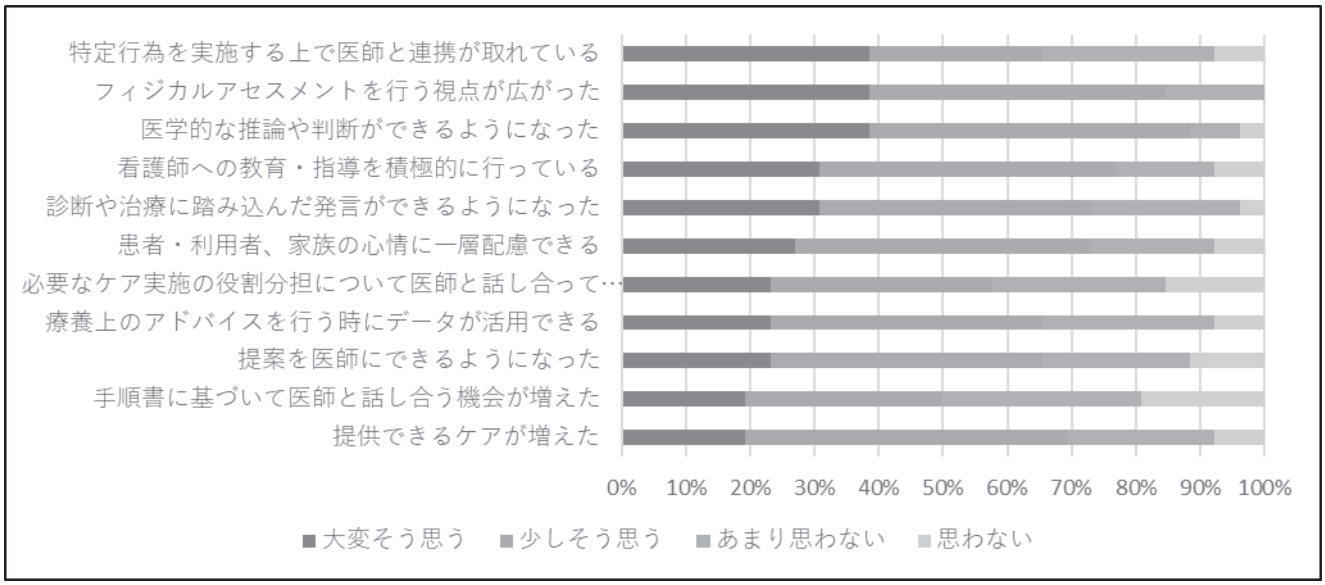

特定行為を実施することによる患者・利用者・家族への影響(複数回答) 図 2
(修了者 n=26 看護部長 n=140 医師 n=36)

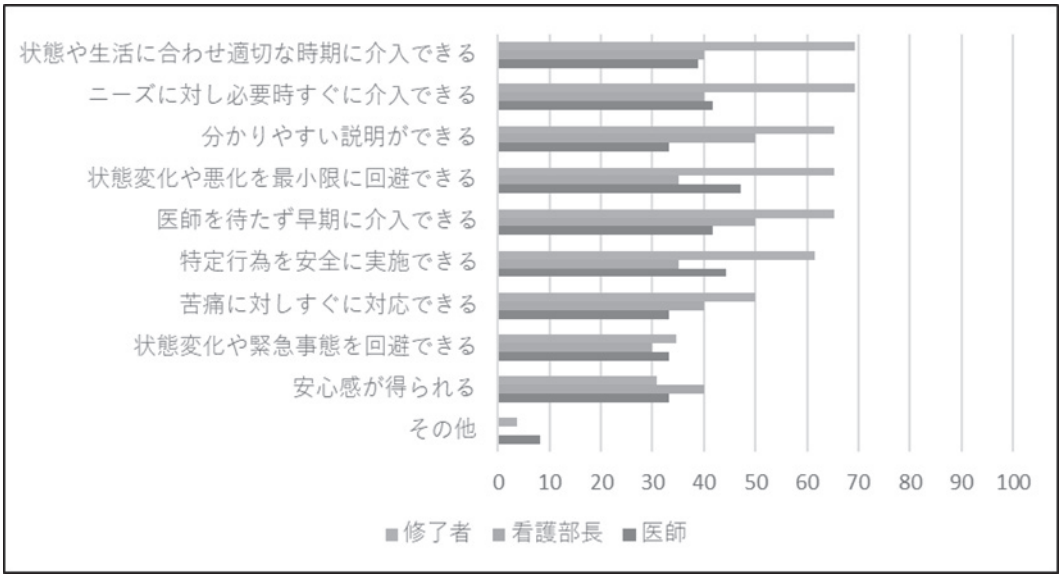

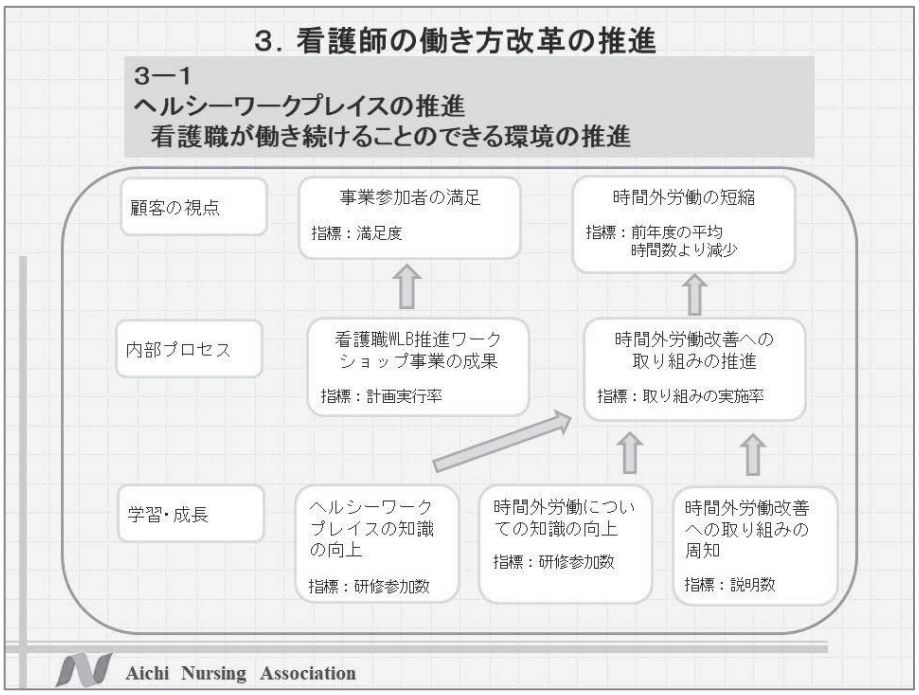

3ー1 ヘルシーワークプレイスの推進
看護職が働き続けることのできる環境の推進

1. ヘルシーワークプレイス推進事業

【学習・成長】

1)ヘルシーワークプレイスの知識の向上

(1)研修会の開催

テーマ:ヘルシーワークプレイス(安全で健康な職場)とは

開催日:8 月 7 日(土) 定員 80 名 参加者 59 名

対象:看護管理者・看護職

結果:研修後アンケートで「そう思う」の回答率

ヘルシーワークプレイスが理解できた(86%)、労働安全ガイドラインが理解できた(70%)、看護職が健康に働き続ける事の出来る職場環境が理解できた(91%)、勤務・労働時間要因による業務上の危険について理解できた(93%)、時間外労働を考える機会となった(91%)と、ヘルシーワークプレイスの知識の向上につながった。

2)時間外労働改善への取組の周知

(1)参加施設の募集

テーマ:自部署の時間外労働を見直そう

募集定員:10 施設、1 施設 2 部署まで参加可 参加数 11 病院 18 部署

取組み対象者:主任およびリーダーを担う看護職

(2) チラシの配布

配布時期:5 月 配布先:会員・非会員施設看護代表者

3)時間外労働改善についての知識の向上

(1)研修会の開催

テーマ:「自部署の時間外労働を見直す～現状分析・問題解決手法を学ぼう～」

開催日:8 月 20 日(金) 定員:80 名 参加者:84 名

対象者:主任、看護職、看護管理者(取組み施設は研修受講必須)

結果:アンケートで「そう思う」の回答率

問題の捉え方が理解できた(82%)、現状分析の方法が理解できた(71%)、SWOT 分析が理解できた(51%)、

報告事項1

クロス分析の方法が理解できた(33%)と回答しており、クロス分析についての理解度が低かった。

【内部プロセス】

1)時間外労働改善の取組の推進

(1)時間外労働改善への取組について説明

8 月　時間外労働改善取り組みのフローを作成

9 月　取組みフローについて全参加施設へ説明

(2)時間外労働改善への取り組み実施

取組み期間:9 月～令和 4 年 1 月

取り組み施設:　11 病院(18 部署)

取り組み支援:取り組み施設への助言【オンライン】

1 回目:9 月 21 日　(7 部署)　22 日　(11 部署)

2 回目:10 月 18 日　(2 部署)　19 日(4 部署)　20 日(7 部署)　22 日(2 部署)

支援者:協会長、担当理事、労働環境改善委員

(3)実践報告会

実施日:令和 4 年 2 月 21 日　13:00～16:30

報告者:11 病院(18 部署)取組み代表者

(4) 時間外労働改善の取組後のアンケート調査

調査期間:令和 4 年 3 月 1 日～3 月 8 日

対象:取組み施設 18 部署の取組代表者

回収率:83.3%

結果:アンケート回答「思う・概ねそう思う」回答率

SWOT／クロス分析により自部署の課題の明確化(93.3%)、課題の優先度の明確化(86.6%)、自部署メンバーのアクションプランの理解(66.6%)、PDCA を回せた 86.7%、自部署の変化あり(93.4%)、50%以上の目標達成(93.4%)、取組を行って良かった(100%)

【顧客の視点】

実践報告会で、18 部署中 17 部署が昨年度の時間外労働の平均時間より削減できたと発表があった。

2. 看護職ワーク・ライフ・バランス推進事業

【内部プロセス】

1)「看護職の WLB 推進ワークショップ事業」の実施

実施期間:令和 2 年 7 月～令和 3 年 6 月

取組み施設:令和2年度取り組み施設　2施設

【顧客の視点】

2)成果報告会

開催日:7 月 27 日(火)【オンライン】

対象:令和2年度取り組み施設　2施設

結果:2 施設とも達成目標を「前残業時間をゼロにする」であり、目標の 80%は達成できた。コロナ禍の大変な状況の中でも組織が同じ方向に向かいワーク・ライフ・バランスを考え改善する事が出来たため、今回の事業に参加して良かったと 2 施設より報告があった。

【まとめ】

ヘルシーワークプレイス推進事業は、対象者を主任やリーダーを担う看護職とした。SWOT／クロス分析を始めて学ぶ者も多く課題の明確化や優先度付けに苦慮する状況がありオンラインで複数回助言しサポートを行った。直接助言を行う事で参加者自身が成長を感じ、成果を出す事ができた事は看護職の育成にも繋がった。令和 4 年度も主任や中堅看護師を対象とし、働き続ける事の出来る環境を考える事ができるよう次世代育成につなげていく。

看護職ワーク・ライフ・バランス推進事業は、コロナ禍の中 1 年間という短期間の事業であったが参加施設がそれぞれ成果を出す事ができた。この報告会を持ち、10 年間継続した本協会の「看護職の WLB 推進ワークショップ事業」は終了した。

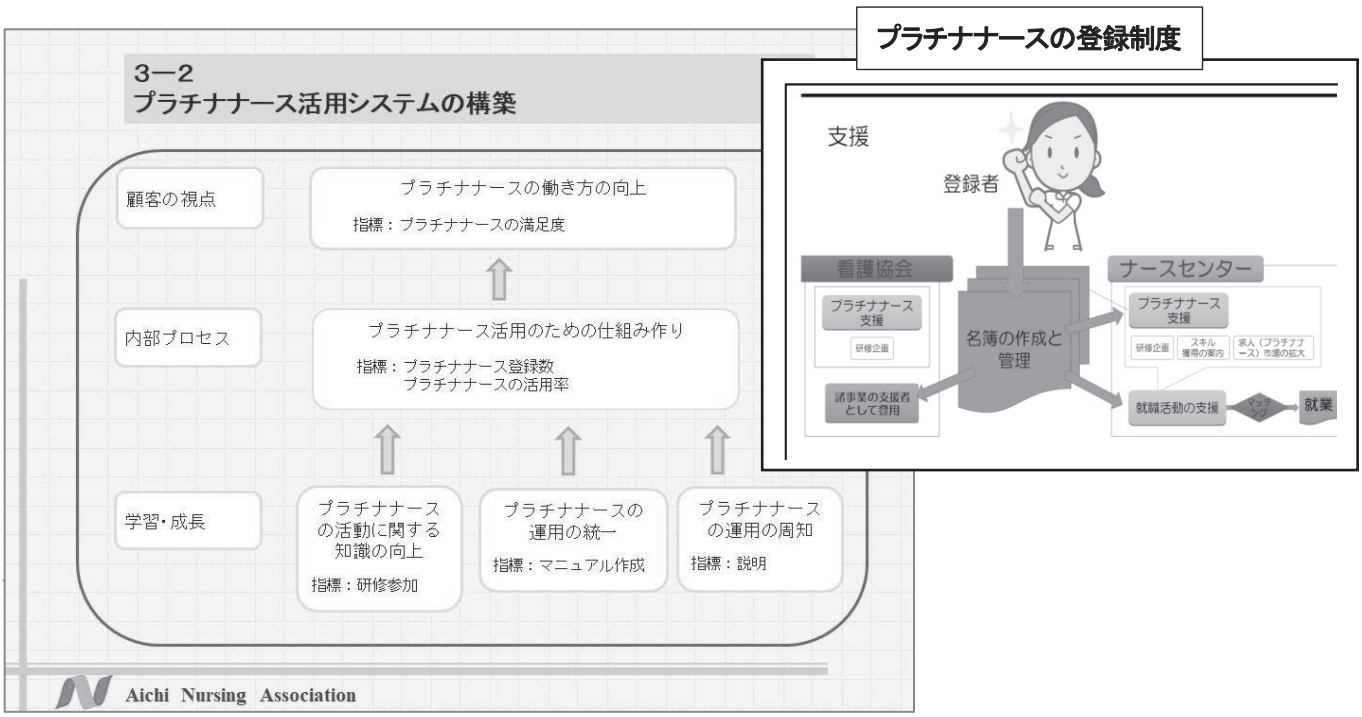

3―2 プラチナナース活用システムの構築

【学習と成長】

1） プラチナナース運用マニュアルの整備

定年退職後も自己のライフステージに合った環境で、看護職としてのセカンドキャリアを活かし、プラチナナースとして活躍できることを目標に6月にマニュアルを作成した。

2） プラチナナース運用の周知

ホームページや研修会等で周知。

3） 研修会の開催

テーマ	開催日	参加者
セカンドキャリアを活かした生活設計	6月29日(火)	72名
セカンドキャリアを活かした人生設計	10月29日(金)	31名
人生100年時代に必要な老後の資金	R4 1月27日(木)	26名
訪問看護入門コース ～あなたの知識と経験を訪問看護に活かしませんか～	R4 1月20日(木)	9名

4回開催し計138名(登録者の20%)が参加した。

【内部プロセス】

1） プラチナナース活用システムづくり

(1) プラチナナース登録制度の目的

① 看護職としてのセカンドキャリアを活かしプラチナナースとして活躍できる

② 看護協会が実施する諸事業に協力、支援する体制ができる

(2) 対象:愛知県下の55歳以上の看護職(看護協会会員・eナースセンター登録者:4400名)に定期的に情報発信。

(3) 登録者数:令和4年3月31日現在の登録者数は588名で目標の600名をほぼ達することができた。

(4) 結果

対象を55歳としたため登録者588名中就業者は79名(登録者の14%)であった。プラチナナースの活用率(就職率)は、55歳以上のeナースセンター登録者の就職率を指標とした。今年度の総就職者1,423名中プラチナナースの就職者は297名(21%)で、昨年度218名より79名増加した。

報告事項1

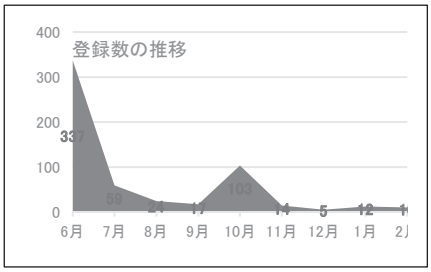

＜登録者への情報発信＞
①ホームページの開設
・プラチナナースたよりの発刊
・登録者の調査結果の報告
・メッセージ募集
②研修案内
③就業支援
・求人情報案内（協会相談員、ワクチン接種、沖縄派遣

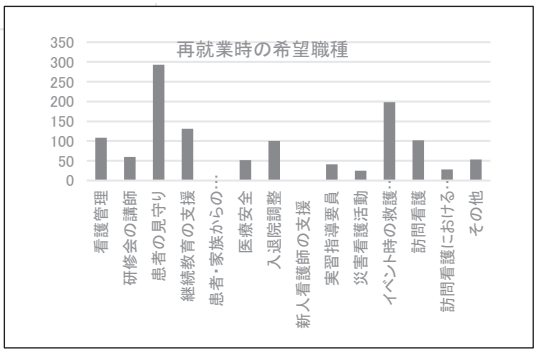

【顧客の視点】

プラチナナース運用マニュアルを作成し周知すると共に、登録者への定期的な情報発信により登録者は588名（目標600名）で目標をほぼ達成できた。また、新型コロナに関連したワクチン接種業務や相談窓口業務等で広く活用し、プラチナナースの就職者は297名で昨年より79名増加、働き方の向上につながった。

プラチナナースの「満足度」は測定できなかったが、3 月に「就職に関する意識調査」（179 名回答：回答率 31%）を実施したところ、登録時の再就業時の希望職種は 1 位が患者の見守り、2 位がイベント時の救護要員であった。「何歳まで働きたいか」では、60 歳までが 6.6%、65 歳までが 39.7%、70 歳までが 39.1%、70 歳以上までが 10.6%で、未就業者の復職意向は 65.4%と高く生涯看護職として働き続けたい意向が強いことが明らかになった。

【まとめ】

プラチナナースの活用システムの構築の第 1 段階としての登録制度はほぼ計画通りに実行できた。登録者は 600 名に及びこれは看護職がセカンドキャリアを活かしたいというニーズの表れである。定年制の延長・再雇用制度が浸透してきているが勤務形態や給与体系など課題も多い。

令和 4 年度はさらにシステムを発展させ、プラチナナースの教育体制の整備（ニーズ調査・スキル獲得研修など）と市場の拡大を目標にプラチナナース 1 人 1 人がキャリアを活かし看護職として働き続けられることを目指す。

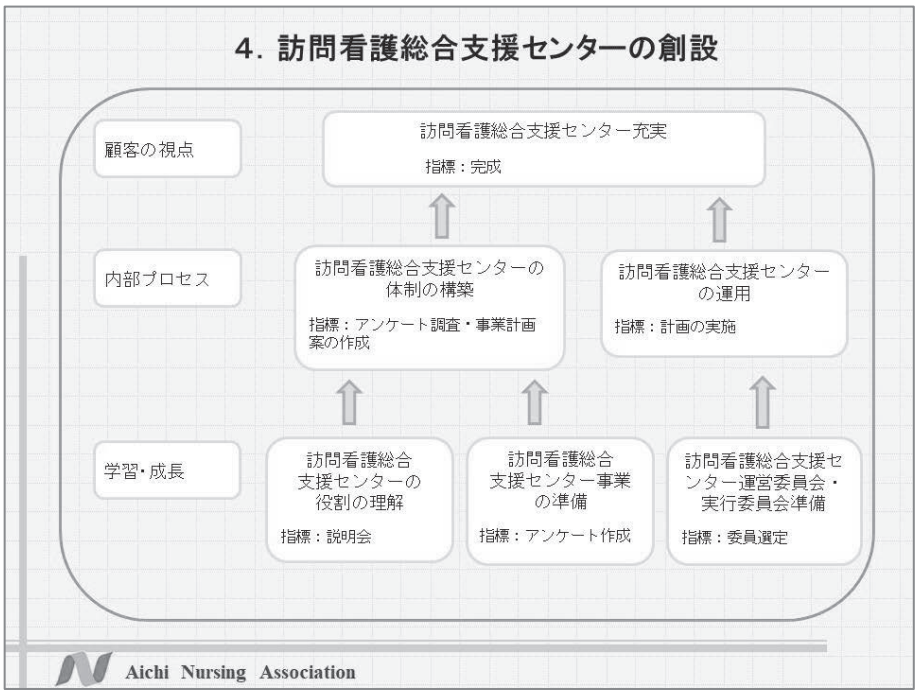

4. 訪問看護総合支援センターの創設

【学習・成長】

1)訪問看護総合支援センターの役割の理解

(1)訪問看護総合支援センターの説明

医師会、病院協会、訪問看護推進協議会、愛知県訪問看護ステーション協議会の会議で訪問看護総合支援センターについて説明を行った。

2)訪問看護総合支援センターの準備

訪問看護ステーションの実態調査(案)は作成中のため次年度実施する。

【内部プロセス】

1)訪問看護総合支援センターの運用

(1)訪問看護総合支援センターの開設

開設日:7 月 1 日

配置職員:看護職員 1 名(非常勤)

(2)相談対応　　＊その他:行政

相談者＼月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ	2	2	4	5	5	3	1	22
医療関係者	1	0	1	1	1	2	1	7
県民	0	1	0	0	0	0	0	1
その他	0	1	0	0	0	0	0	1
計	3	4	5	6	6	5	2	31

(3)愛知県訪問看護ステーション協議会の相談対応

訪問看護ステーション協議会の相談対応の手順および回答様式の作成

2)訪問看護総合支援センター体制の構築

(1)設置プロジェクト会議の開催　9 月 27 日(月)

【顧客の視点】

1)訪問看護総合支援センターの充実

訪問看護総合支援センター事業の利用者の満足度調査はできなかった。

【まとめ】

令和 3 年度に訪問看護総合支援センターを開設する事はできたが、職員配置が非常勤看護師 1 名のみであったため相談業務を主に行った。愛知県訪問看護ステーション協議会とも連携し、協議会の会員からの相談にも応じた。

令和 4 年度は、センター長および職員を配置し、訪問看護総合支援センターの更なる充実を目指す。

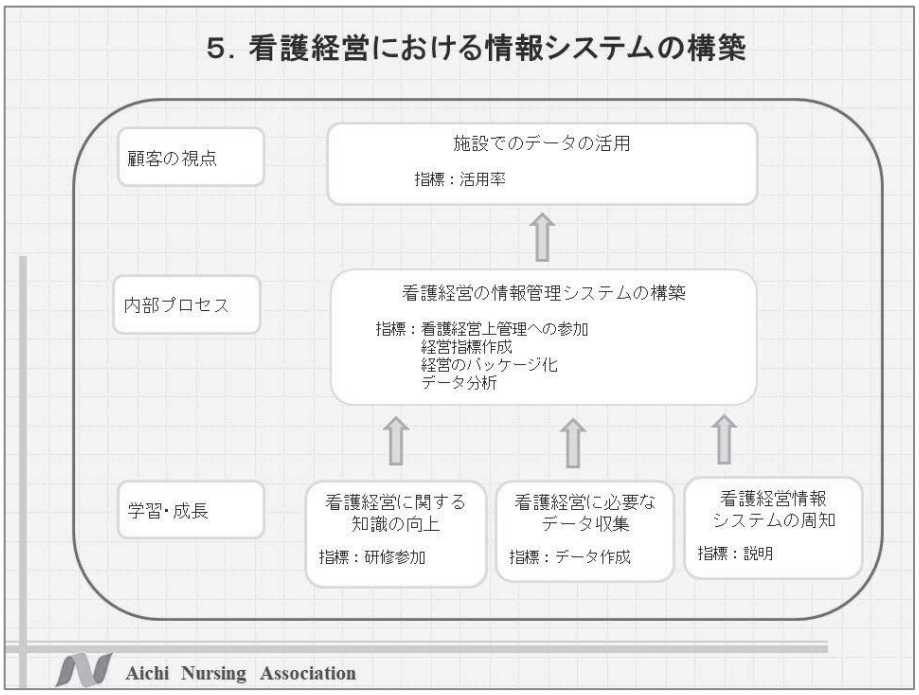

5. 看護経営における情報システムの構築

【学習と成長】

1） 看護経営に必要なデータ項目作成

日本看護協会が実施している DINQL 事業の項目を参考に、看護経営に必要なデータ項目を検討した。DINQL 事業は労働と看護の質に関する項目で 12 カテゴリー170 項目である。この中から看護管理に必要な情報項目として下記を抽出した。

(1)目的

病院における看護実践を可視化する・得られたデータを分析し、効果的な人員配置やインシデント発生との関連を明らかにし、それを経営管理に活用する

(2) データ項目

① 診療情報 7 項目 ・労働環境 5 項目 ・看護職員情報 13 項目 ・患者情報 7 項目 ・医療安全3項目等、合計 35 項目を抽出した。

② その他、看護協会として管理すべき情報として以下を管理する

③ 専門・認定・特定看護師一覧・会員施設 ・県内医療機関情報 ・訪問看護ステーション一覧・災害支援ナース一覧 ・地域災害応援ナース一覧等

2） 作成したデータ項目について、看護管理者への意見収集を行った

(1) 期間:11 月 17 日～12 月 20 日

(2) 対象:会員施設321の看護管理者

(3) 回答:119 件(38.3%)

(4) 結果:内容についてはおおむね賛同であった。看護実践のアウトカムの可視化に賛成、経営者との交渉に役立つ、同じ規模の病院と比較できるのは参考になる、大変良い取り組みで、期待しているとの意見がある一方で、日本看護協会が行う DINQL 事業との棲み分けを明確にしてほしい、同様の調査が複数あるため、入力する施設の負担も考慮してほしいという意見があった。

【まとめ】

令和 3 年度できたのは上記 2 点で、内部プロセスのプランを実施することができなかった。従って顧客の視点として挙げた施設におけるデータ活用は未実施である。

令和 4 年度は看護管理者向けに看護管理に必要なデータ管理と活用の仕方に関する研修会を 8 月に行い、令和 3 年度に洗い出した項目を決定し、参加する施設を募集する。データ入力結果を施設へフィードバックできるようにしたい。

2　令和３年度会員数（令和４年３月 31 日現在）

保健師	助産師	看護師	准看護師	総数	前年同月比
602	1,603	37,311	760	40,276	+810

3　事業実績概要

・二重下線は重点事業、下線は新規事業
・「＃」は「新型コロナウイルス感染症予防のため」の略

1　教育等看護の質の向上に関する事業　（公益目的事業）

1）看護職の継続教育の実施

継続教育方法の見直しと受講機会の拡大【重点２】

①研修方法の選択

研修内容により、対面・オンライン・オンデマンドによる研修を選択できるように計画した。
新型コロナ感染症蔓延により、５月からオンラインで開催した。

②受講者の拡大

受講拡大を図るため、オンデマンド研修（ACP、災害看護、補完研修など）23 研修開催し 319 名が受講した。
新型コロナ感染症が蔓延している中であったが、令和３年度の受講者総数は、7,047 名（前年 6,868 名）であった。

③新しい受講システムの運用

４月より新システム（manaable）を導入し運用している。受講システム運用説明会の実施、マニュアルの配布・ホームページへの掲載を行った。３月末　登録者数は個人：8,560 人

④ＪＮＡラダーⅠ～Ⅱ実践能力の向上

看護師のクリニカルラダー習得のための補完研修

ﾗﾀﾞｰﾚﾍﾞﾙ ＼ 種類 ＼ 項目		予定研修数	実施研修数	参加人数
ラダーⅠ	必修	**８研修**	８研修	54 人
	選択	**２研修**	２研修	
ラダーⅡ	必修	**５研修**	５研修	103 人
	選択	**６研修**	６研修	

⑤継続教育に関するニーズ調査の実施

実施期間：12 月３日（金）～12 月 13 日（月）
対象：会員施設に所属する看護職（病院・診療所・訪問看護ステーション・介護施設）
回答数：1,665 人
結果：コロナ前と比較し、「研修受講回数が減少した」との回答は 36.7%
理由は「業務多忙」「受けたい研修がない」「オンラインの設備がない」等であった。

	予定研修数	実施研修数
（１）看護実践の基礎	**８研修**	８研修
（２）看護倫理・看護過程	**１研修**	１研修
（３）感染管理・医療安全	**８研修**	８研修
（４）災害看護	**６研修**	６研修
（５）臨床看護	**12 研修**	12 研修
（６）急性期看護	**５研修**	５研修
（７）慢性期看護	**８研修**	８研修
（８）小児・母性看護	**６研修**	６研修
（９）高齢者看護	**６研修**	６研修

(10) 精神看護	**３研修**	３研修
(11) 地域・在宅看護・多職種連携	**20 研修**	15 研修
(12) 介護施設の看護	**21 研修**	８研修
(13) 看護研究	**３研修**	３研修
(14) 看護教育	**８研修**	８研修
(15) 新人看護職員等サポート	**２研修**	２研修
(16) 人材育成・看護管理	**20 研修**	20 研修
(17) トピック研修	**２研修【新規】**	２研修

・新人オリエンテーション研修　４月～５月　動画配信　無料
・セカンドキャリア研修

【予定研修数計 139 研修】　　**【実施研修数計 121 研修】**

(18) 看護師等学校養成所実習補完シミュレーター活用支援

項目　　月	４～６月	７月～９月	10 月～12 月	１月～３月
学校数	11 校	11 校	７校	５校
学生等参加者数(延べ)	895 名	360 名	911 名	542 人

看護協会用貸し出し１校（学生参加数 29 名）

２）認定看護師の養成

（１）摂食嚥下障害看護（Ｂ課程）【新規】

開催期間：５月 10 日(月)～令和４年３月 18 日（金）　812 時間
定員:25 名　　受講者：25 名（退講者１名）修了者：23 名

（２）訪問看護

開催期間：５月７日(金)～令和４年３月 18 日（金）　648 時間
定員:20 名　　受講者：19 名(再開者１名、退講者２名、休講者２名)　修了者 15 名

（３）特定行為研修【新規】

①栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連　５月 10 日(月)～11 月 30 日（火）　310 時間
定員:15 名　　受講者：７名　　修了者：７名

②秋期コース　11 月１日（月）～令和４年 10 月 31 日（月）　定員：15 名　　受講者：７名
在宅･慢性期コース(「在宅･慢性期」パッケージ研修、血糖コントロールに係る薬剤投与関連) ６名
慢性疾患管理コース(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連、呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連)　１名

３）認定看護管理者の養成

（１）認定看護管理者教育課程　ファーストレベル

①７月 13 日（火）～８月 13 日（金）集中型　　105 時間
定員:50 名　受講者：55 名　修了者:55 名

②９月１日（水）～10 月１日（金）集中型　　105 時間
定員:50 名　受講者：55 名　修了者：55 名

③令和４年１月５日（水）～２月 18 日（金）分散型【新規】　105 時間
定員:50 名　受講者：55 名　　修了者：55 名

（２）認定看護管理者教育課程　セカンドレベル

開催期間:10 月 12 日（火)～11 月 30 日（火）　180 時間
定員:50 名　受講者：55 名　　修了者：55 名

（３）認定看護管理者教育課程　サードレベル

開催期間：５月 13 日（木）～６月 30 日（水）　180 時間
定員:30 名　受講者：32 名　修了者：32 名

２　学術研究の振興に関する事業　（公益目的事業）

１）看護研究の推進

（１）第 37 回愛知県看護学会の開催

テーマ：地域包括ケアを支える看護の役割拡大
開催日：令和３年 12 月１日（水）
場　所：~~愛知県産業労働センター　ウインクあいち~~　→＃愛知県看護協会【オンライン】
内　容：研究発表（口演 22 演題、特別講演、シンポジウム、交流セッション、協会活動報告、学会発表支援講座
参加者：192 名

（２）看護研究費の助成

①研究計画書の査読並びに研究助成受給者の選考
　応募件数７件　　交付５件
②研究助成受給者への研究支援
③助成による研究成果物の点検・指導と製本
　令和２年度看護研究助成論文集の発行
④研究助成受給者へのモデル発表の推進と愛知県看護学会への発表推進
⑤助成事業の啓発活動
　広報チラシの作成・配布 2,500 部

（３）研究倫理審査の実施

①研究倫理審査　　２件
②研究倫理に関する助言・支援（個別相談）　０件
③研究倫理申請・審査マニュアルの改訂
　令和４年３月　第５版発行
④研究倫理審査に関する啓発活動

（４）図書室の運営

①図書室の管理・運営
②図書室委員会の開催　３回　６月 17 日（木）、８月５日（木）、令和４年１月６日（水）

２）学術研究の振興支援

（１）看護関連学会への後援　35 件

（２）看護関連学会開催費の助成

①第 22 回日本赤十字看護学会学術集会　７月３日（土）・４日（日）
②日本看護技術学会第 19 回学術集会　　10 月９日（土）・10 日（日）
③第 41 回日本看護科学学会学術集会　　12 月４日（土）・５日（日）

３　看護業務・看護制度の改善に関する事業　（公益目的事業）

１）看護業務の改善

（１）保健師業務の充実

①交流会の開催
　テーマ：「産業保健におけるメンタル休職者への対応～休職者（発達障害を含む）への関わり～」
　開催日：12 月２日（木）　対象：保健師　　定員：30 名【オンライン】　参加者 31 名
②<u>自治体と医療機関を対象とした実態調査の実施【重点】</u>
　内容：産科医療機関と自治体の連携（産後うつ）
　期間：令和４年１月～２月　　対象：69 機関　　回答：29 機関　　回収率：42.2%

（２）助産師業務の充実

①愛知県助産師出向支援事業（県委託事業）
・助産師出向支援事業協議会の開催　２回　　７月２日（金）、令和４年３月 18 日（金）
・助産師出向の支援
　出向元希望施設３施設　出向先（受入れ）希望施設５施設
　出向元施設すべてが辞退によりマッチング不成立となった
・報告書の作成
②助産師出向制度の推進
③母子支援のための助産師ネットワーク体制の推進

・地区支部役員助産師との情報交換会　２回【重点１】
開催日：９月 24 日（金）・12 月 24 日（金）
テーマ：産後うつにおける多職種連携の好事例報告
・総合・地域周産期母子医療センター管理者との情報交換会　１回
開催日：10 月 22 日（金）
テーマ：産科：混合病棟の実態について
NICU：医療的ケア児の地域との連携について
④医療機関と自治体を対象とした実態調査の実施【重点】
内容：産科医療機関と自治体の連携（産後うつ）
期間：令和４年１月７日～１月 28 日　対象：147 機関　回答：57 機関　回収率：38.8%

（３）看護師業務の充実

病院領域

①研修会の開催
・研修名：看護業務の効率化について、もう一度考えよう看護記録
開催日：９月９日（木）　対象：看護職員　定員：40 名　受講者：28 名
・研修名：特定行為研修修了後の活動の可視化（パネルディスカッション）【重点２】
（看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同）
開催日：11 月 20 日（土）　対象：看護職員　受講者：75 名
②実態調査：特定行為研修修了者活動の可視化【重点２】
調査期間　５月 17 日～５月 31 日

対象者	会員施設看護管理者	修了者	指導医師
送付数	750	64	70
回収数	140	26	36
回答率（%）	18.7	40.6	51.4

在宅領域

①研修会の開催
・研修名：在宅領域における災害時の安全対策
開催日：７月 15 日（木）　対象：看護職員　定員：80 名　受講者 33 名
②特定行為研修修了者の活動の可視化【重点２】
研修会の開催
テーマ：特定行為研修修了者の実践報告（看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同）
開催日：11 月 20 日（土）
対象：施設・在宅領域で働く看護職　定員：80 名　受講者：75 名

（４）医療安全の推進

①医療安全対策
・医療安全管理者交流会の開催　１回【オンライン】
午前　講義　テーマ：「臨床倫理と医療安全」
午後　実践報告　テーマ：「医療事故を経験したスタッフを支えるために」
開催日：10 月９日（土）
対象者：医療安全管理者養成研修修了者、専任･専従医療安全管理者及びリスクマネジャー
定員：50 名　参加者：52 名
・医療安全の啓発活動
内容：「医療安全・感染管理への取り組み」
方法：協会だより vol.147 に掲載
・医療安全の普及啓発のための Web サイトと医療安全管理者のネットワークの活用　５月、３月
②愛知県院内感染ネットワーク事業（県委託事業）
・医療機関への支援（メール、FAX による相談への回答）　７月　１件
・愛知県院内感染ネットワーク委員会の開催
年２回　第１回委員会７月 15 日（木）オンライン開催、第２回委員会３月→中止

③医療事故調査制度への支援
・医療事故調査に関わる専門家の登録
日本看護協会１名、愛知県看護協会７名
・医療事故調査に関わる専門家の派遣
日本看護協会登録者　８月　１件、愛知県看護協会登録者　９月　１件

２）看護制度の改善

（１）准看護師から看護師への支援

①准看護師の進学支援および資質向上のための研修会
テーマ：お悩み解決！発熱のアセスメントと看護
開催日：９月 16 日（木）　　対象：准看護師　　定員：30 名　　受講者：９名
内容：講義、看護師養成所（２年課程）の概要説明・教員との交流

（２）看護基礎教育制度改善への支援

①交流会の開催
テーマ：「つなごう！看護基礎教育と臨床看護の実践」
開催日：11 月 27 日（土）
対象：看護教員、看護管理者、教育担当看護師　　定員：40 名　参加者：30 名
内容：講演、グループディスカッション、意見交換

４　看護職の労働環境等の改善及び福祉に関する事業　（公益目的事業）

１）働きやすい労働環境づくりの支援事業

（１）<u>ヘルシーワークプレイスの推進【重点３】</u>

①ヘルシーワークプレイスの周知
・研修会の開催
テーマ：ヘルシーワークプレイス（安全で健康な職場）とは
開催日：８月７日（土）　　定員：80 名　　受講者：59 名

②時間外労働改善への取り組み実施
・研修会の開催
テーマ：「自部署の時間外労働を見直す～現状分析・問題解決手法を学ぼう～」
開催日：８月 20 日（金）　定員：80 名　　参加者：84 名
・参加施設の募集・チラシの配布　５月
配布先：会員・非会員施設看護代表者
・取り組み施設　６月　取り組み施設 13 施設（21 部署）→ 11 施設（18 部署）
・企画の説明
開催日：８月 20 日（金）研修開催時
・取り組み支援：取り組み施設への助言【オンライン】
１回目　９月 21 日（火）・９月 22 日（水）
２回目　10 月 18 日（月）・10 月 19 日（火）・10 月 20 日（水）・10 月 22 日（金）
対象：参加施設 11 施設（18 部署）
・実践報告会　２月 21 日（月）【オンライン】　　報告施設：11 施設（18 部署）

（２）ワーク・ライフ・バランスの推進事業

①「看護職の WLB 推進ワークショップ事業」の実施
ワークショップ３：成果報告会
開催日：７月 27 日（火）【オンライン】
対象：令和２年度取り組み施設　２施設

（３）看護職定着支援

①就業環境改善相談（愛看かいぜんサポート）（県委託）
・総合相談（個別相談、勤務環境改善相談）　４月～３月　203 件
対象：医療機関の人事担当者、看護管理者、看護職員
開設：週５日

報告事項1

（４）看護師等の「雇用の質」の向上のための取組への参画

・医療勤務環境改善支援センターとの連携

２）看護職の処遇改善の推進

（１）議員・行政への要望

（２）関係団体との連携

①愛知県看護連盟との連携

②愛知県助産師会との連携

５　看護職の確保、定着に関する事業　（公益目的事業）

１）愛知県ナースセンターの運営

（１）看護師等就業促進事業の実施

＜就労促進事業＞

①看護師等無料職業紹介事業の実施

求人施設・求職者の登録、就業斡旋、情報提供、求人・求職相談等　※（ ）は前年度

項目＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
求人登録数	4,166 (4,610)	4,221 (4,532)	4,310 (4,361)	4,170 (4,293)	4,314 (4,104)	4,291 (4,103)	4,239 (4,106)	4,358 (4,150)	4,354 (4,063)	4,512 (4,132)	4,532 (4,293)	4,464 (4,140)	— —
求職登録者数	1,383 (1,252)	1,408 (1,259)	1,645 (1,293)	1,701 (1,304)	1,724 (1,318)	1,772 (1,336)	1,784 (1,285)	1,736 (1,286)	1,553 (1,314)	1,501 (1,315)	1,466 (1,337)	1,447 (1,472)	— —
就職者数	113 (97)	129 (105)	150 (101)	120 (107)	113 (118)	130 (118)	109 (126)	100 (93)	99 (127)	66 (122)	141 (84)	153 (180)	1,432 1,378
求人相談件数	709 (789)	696 (760)	758 (1,034)	767 (918)	782 (773)	834 (815)	968 (996)	1,074 (878)	926 (714)	849 (847)	855 (846)	1,142 (1,046)	10,360 10,416
求職相談件数	1,735 (1,885)	2,057 (1,935)	2,526 (2,704)	2,517 (1,778)	2,643 (1,914)	2,633 (1,877)	2,547 (2,099)	2,326 (1,887	2,004 (1,963)	1,824 (1,760)	1,802 (1,998)	2,282 (2,385)	26,896 24,185

入職６ヵ月後の就業状況確認調査（求人施設）　　新人看護師を除く

項目＼調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
離職者数	6	4	3	5	4	6	10	0	6	3	3	4	54
常勤就職者数	19	5	4	19	23	26	84	17	25	21	24	25	292
就職した年月	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	—

②看護職離職届け出者の管理・支援

項目＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
届出者数	224 (212)	274 (301)	139 (117)	114 (77)	76 (62)	120 (45)	45 (61)	50 (88)	66 (102)	136 (128)	83 (196)	177 (226)	1,504 (1,615)

③求職者への支援

・ハローワーク巡回相談　　県内11カ所

月＼ハローワーク（回数）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
名古屋中(月１回)	4	1	3	3	3	4	2	－	2	3	2	3	30
(介護と看護の就職相談会 月1～2回)	－	4	3	0	中止	－	3	2	0	－	中止	―	12
名古屋南(毎週木曜日)	13	14	18	12	8	12	12	11	10	15	11	16	152
名古屋東(毎週水曜日)	11	13	28	14	17	23	15	13	11	9	8	16	178
豊橋(月１回半日)	5	5	5	－	2	－	0	2	1	2	2	2	26
一宮(月１回)	2	－	7	4	3	5	2	5	3	3	4	5	43
岡崎(月１回)	2	3	7	1	3	2	6	2	2	3	4	2	37
春日井(月１回)	6	3	7	6	2	3	8	7	8	6	8	2	66
豊田(月１回半日)	0	4	4	5	3	3	3	2	2	3	－	－	29
半田(月２回半日)	4	2	2	6	2	2	4	2	0	2	1	4	31
刈谷(月１回)	0	5	2	2	2	6	3	3	3	1	1	2	28
豊川(月１回半日)	1	2	1	1	5	2	3	1	1	6	2	3	28

・復職支援交流会の開催　　２回
開催日：６月５日（土）　内容：訪問看護ってどんな仕事　　参加者 14 名
９月４日（土）→10 月 29 日プラチナナース研修として実施
・就職相談会の実施及び参加
８月 22 日（日）イオン熱田　相談者３名　来場者 31 名
11 月 23 日（火･祝）イオンモール東浦　相談者７名　来場者 38 名
令和４年１月 22 日（土）イオン春日井　相談者５名　来場者 57 名
令和４年２月５日（土）イオン三好　相談者 11 名　来場者 47 名
令和４年２月 26 日（土）イオン長久手　相談者５名　来場者 21 名
・ナースセンターにおける看護技術演習【新規】
シミュレーター採血演習　12 月準備 教材の作成、会場設営
令和４年３月 16 日(水）～３月 31 日(木)　４回実施　　参加者４名
・カムバック研修等の情報提供
④求人施設拡充活動
・訪問１件、オンライン等４(1)件、来所時取材７(1)件　　施設紹介をホームページに掲載
⑤セカンドキャリア支援【重点３】
・セカンドキャリア研修の開催　６月 29 日（火）　参加者 72 名
内容：セカンドキャリアを活かした生活設計
対象：55 歳以上の看護職
・プラチナナース運用マニュアル作成　６月
・プラチナナース登録開始　　登録者数 588 名（R４年４月 31 日現在）
・プラチナナース就業施設の拡充への働きかけ　９月から案内開始
プラチナナース研修会
10 月 29 日（金）セカンドキャリアを活かした人生設計　参加者 31 名
令和４年１月 20 日(木)「訪問看護入門コース～あなたの知識と経験を訪問看護に活かしてみませんか～」　オンデマンド配信(1/13～20)　参加者９名
令和４年１月 27 日(木)「人生 100 年時代に必要な老後資金」【オンライン】参加者 26 名
・登録者へ情報発信　特設ページ開設（6/1)、更新 11 回に合わせてメール一斉送信
⑥新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種人材確保業務（５月～12 月）
・就業準備金給付申請に係る業務

項目＼月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
問い合わせ件数	70	207	668	689	719	478	298	190	3,319
申請書類発送件数	―	―	―	641	450	439	334	319	2,184

※請求時に３要件（求職登録、研修受講、ワクチン接種業務への従事）を電話で確認

・ワクチン研修会（筋肉注射実技研修）　５月～９月　週３日・１日２回実施

項目＼月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
受講者数	82	208	269	88	136	75	57	19	934

※８月よりナースセンターが実施

⑦ＮＣＣＳの運用・管理
ｅナースセンター登録者数　14,816 名（令和４年３月 31 日現在）

＜普及啓発事業＞

①看護学生最終学年に対する職届出制度の周知とナースセンター活用の紹介
32（8）校実施
②ナースセンター事業の広報活動
・ナースセンターだよりの発行　１回　３月 24,000 部発行、配布
・愛知県看護協会だより(Vol.146、147、148）にナースセンターニュースを掲載
・新聞、交通機関、インターネット等広告
【新聞】東愛知新聞、東海日日新聞「看護の日」特集広告　５月 12 日（水）掲載
中日新聞「謹んで新春のお慶びを申し上げます」企画広告　令和４年１月１日（土）掲載
中日新聞インタビュー広告　令和４年３月 22 日（水）掲載

【フリーペーパー】FLAP!高校生版 2021 年夏号「ふれあい看護体験実施一覧」６月 30 日発行
編集タイアップ広告「キッズフリモ（名古屋フリモ 別冊版）春号 vol.6」令和４年２月 28 日発行
【テレビ】CBC テレビ「THE TIME」５時 20 分～６時 00 分のうち 15 秒 CM×２回連続放映
２月:毎週月曜日、３月:毎週木金曜日
【交通機関】地下鉄東山線「名古屋駅」ホーム照明看板、豊橋駅 在来線ラッチ内壁面看板
名鉄電車全線 車内ドア横ポスター広告　令和４年２月 24 日(木)～３月９日(水)
【他団体会報誌】公益社団法人愛知県医師会　愛知医報 第 2148 号広告欄「求人のことなら愛知県ナースセンターまでご相談を！」８月 15 日発行
【その他】ホームページの随時更新　　閲覧件数 48,477 件
インターネットリスティング広告(Yahoo・Google)
ディスプレイ広告 ３月（サイト内静止画バナー広告）
ハローワークにポスター掲示及びパンフレット設置

③医療機関等看護職員需要調査の実施
調査票の送付　11 月 10 日（水）　2,992 施設
対象:病院・診療所・介護老人保健施設・福祉施設・訪問看護ステーション等

④地域に必要な看護職確保推進事業（日看）
事業運営会議　　７月 12 日（月）
ワーキンググループ　７月 26 日(月)、８月 30 日(月)、11 月 17 日(水)、令和４年１月 26 日(水)
事業内容：在宅領域における切れ目ない看護サービスの提供
・プラチナナースの活用システムを作る
・プラチナナースへの教育・研修
・訪問看護事業所における夜間オンコール体制を作る

（２）「看護の心」普及事業の実施

①看護の道への相談会
・高等学校進路相談の教員とのオンライン相談会の開催
11 月 25 日（木）オンライン参加　17 校
・看護職資格取得等への相談(随時)
・看護進路相談会
７月４日（日）　愛知県産業労働センター　ウインクあいち
看護学校 40 校、来場者 388 名、相談者 延べ 594 名、ナースセンターへの相談 10 名

②高校生一日看護体験の開催
⇒オンラインによる看護のお仕事紹介
日時：８月４日　対象：愛知県内の高校生　定員：1,500 名　参加者： 1,873 名(142 校)

③社会人一日看護体験　　８月 26 日（木）　定員：10 名　→　＃中止（申込者２名）

④Nursing School in Aichi Guide Book 2021 の作成・配布
６月 3,700 部作成　配布先：県内高等学校・中学校

（３）支所の運営

①三所会議の開催・運営　月１回　４月 23 日、５月 24 日、６月 25 日、7月19 日、8月26 日、
9月24 日、10 月 22 日、11 月 26 日、12 月 23 日、１月 28 日、２月 25 日、３月 25 日

②目標達成の評価会議の開催

③豊橋支所移転　７月 10 日

（４）ナースセンター事業運営

①ナースセンター運営会議 月１回　４月 26 日、５月 25 日、６月 28 日、7月26 日、8月24 日、
9月27 日、10 月 25 日、12 月 27 日、１月４日、２月 28 日、３月 28 日

②愛知県ナースセンター事業機能評価の実施　　１回　10 月

③ナースセンター事業運営委員会　年２回　７月 12 日（月）、３月 11 日（金）

２）看護職の確保･就職の支援

（１）マスコミを使った就職支援

「看護師就職応援キャンペーン 2022」への参画
６月 13 日（日）　看護・介護・医療のお仕事フェア　参加者 152 名　相談件数 11 件
９月４日（土）　看護・介護・医療のお仕事フェア　参加者 122 名　相談件数７件

報告事項1

11 月 14 日（日）　看護・介護・医療のお仕事フェア　参加者 151 名　相談件数４件
令和４年２月 27 日（日）看護・介護・医療のお仕事フェア 参加者 110 名　相談件数４件

（２）その他団体を通じた就職支援等

6　在宅看護の推進に関する事業　（公益目的事業）

1）訪問看護総合支援センターの創設【重点４】

（１）訪問看護総合支援センター体制の構築

①訪問看護総合支援センターの開設
開設日：７月１日（木）

②実態調査
対象：訪問看護ステーション（当協会及び訪問看護ステーション協議会の会員施設）

③相談対応

（件）

相談者＼月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ	0	0	2	2	4	5	5	3	1	22
医療関係者	0	0	1	0	1	1	1	2	1	7
県民	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	0	0	3	4	5	6	6	5	2	31

④質評価のための機能評価マニュアルの作成

（２）訪問看護総合支援センターの運用

①訪問看護総合支援センター運営委員会の設置と運営
・設置プロジェクト会議の開催　９月 27 日（月）
・運営委員の選定

②訪問看護総合支援センター実行委員会の設置と運営
・実行委員の選定
・経営基盤、人材確保、人材育成についてのアンケート調査の作成

2）訪問看護の推進

（１）訪問看護推進事業（県委託）

①訪問看護ステーションの看護師研修（分散型）
開催日：７月 16 日（金）、７月 17 日（土）、８月４日（水）、８月 11 日（水）
対象：訪問看護ステーションに勤務する看護師　　定員：20 名　　受講者：３名

②医療機関の看護師研修（分散型）
開催日：７月 16 日（金）、８月４日（水）、８月 11 日（水）
対象：医療機関に勤務する看護師　　定員：30 名　受講者：16 名

③訪問看護ステーションに勤務する看護師のスキルアップ研修
開催日：７月 17 日（土）
対象：訪問看護ステーションに勤務する看護師　　定員：40 名　　受講者：14 名

④在宅医療推進研修
・看護職を対象とした研修
テーマ：訪問看護の魅力
開催日：10 月 27 日（水）　　対象：看護職　　定員：40 名　　受講者 25 名
・一般県民を対象とした講演会の実施
テーマ：知っててよかった訪問看護
開催日：７月 18 日（土）　　場所：八事イオン GG ホール　　対象：県民　　参加者：24 名

⑤訪問看護推進協議会の開催　１回

（２）在宅・介護領域職員研修事業（県委託）

在宅･介護領域に必要な研修、多職種連携体制強化に関する研修を、施設に講師が出向いて実施する。

①訪問看護事業所　（10 回程度予定）　５回開催

報告事項1

②介護施設（20 回程度予定）　７回開催

（３）訪問看護師の養成

①訪問看護支援事業（**県委託**）

・訪問看護職員養成講習会

開催日：６月２日～９月 30 日　週２回（水・木）

対象：訪問看護従事予定者、訪問看護経験３年未満の者

定員：30 名　　受講者 34 名　　修了者 33 名

・訪問看護職員養成講習会（e ラーニング）

開催日：８月２日（月）～令和４年２月 18 日（金）

対象：看護経験３年以上の訪問看護従事者　　定員：30 名　　受講者 24 名　　修了者 17 名

・訪問看護職員交流会　年２回【重点１】

開催日：10 月 23 日（土）、令和４年２月 19 日（土）

対象：訪問看護従事者　定員：40 名　　10 月:参加者 25 名、令和４年２月:参加者 18 名

テーマ：在宅におけるアドバンス・ケア・プランニング

（４）訪問看護利用促進のための活動

住民を対象とした訪問看護についてのミニ講座

開催日:7月 18 日(土)　対象:県民　参加者:24 名

３）保健医療福祉関係職種の連携

（１）関係職種間の交流事業の実施【重点１】

①産科関係者交流会

テーマ「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援 -地域へ繋いだらどうなるの？
保健師さんにきいてみよう！-」

開催日：11 月 26 日（金）　定員：30 名　参加者：18 名

②地域包括ケア推進のための交流会

テーマ：身近な困難事例から地域で活躍する支援者の役割を知ろう

開催日：11 月 27 日（土）　定員：80 名　参加者：18 名

（２）地域包括ケア推進連携検討会

・いえやすネットワーク多職種研修（西三河南部東地区支部）

テーマ:避難所生活について　　７月 17 日（土）　受講者 47 名

・地域包括ケア多職種研修（海部地区支部）

テーマ：ACP を地域でつなごう　　７月 31 日（土）　受講者 62 名

（３）ＡＣＰの推進【重点１】

①研修会

テーマ：ＡＣＰ（ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ･ｹｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ）を看護職もチームの一員として地域に広げよう

開催日：５月 29 日（土）　　定員：80 名　　受講者：331 名

オンデマンド配信：８月５日（木）～８月 17（火）　受講者：104 名

対象：地区支部役員、病院看護管理者、訪問看護ステーション管理者、看護職

②ＡＣＰの参加についての説明会の開催

テーマ：地区支部による地域に密着した活動の推進-ＡＣＰの推進-

開催日：５月 31 日（月）　　対象：地区支部役員

③病院・訪問看護ステーションでＡＣＰ連携を１例以上実施

実施期間：５月～12 月

④地域包括ケア推進連携検討会の開催（別表１）

テーマ：ＡＣＰ事例の進捗報告と課題の明確化

開催日：７月～10 月　全地区支部にて順次開催

対象:病院・訪問看護ステーションの管理者、看護職、多職種

⑤地区支部長会議で事例進捗報告・結果報告

進捗報告　８月 23 日（月）

結果報告 12 月 20 日（月）　ＡＣＰの実施 60 例　32 病院と 45 訪問看護ステーションが連携

⑥ＡＣＰ実践報告会（三職能集会で開催）

テーマ：各地区支部におけるＡＣＰ連携の実践

開催日：令和４年２月 16 日（水）
対象：県内看護職、医療関係者、行政関係者
内容：13 地区支部でＡＣＰを連携した病院及び訪問看護ステーション 26 施設が報告

⑦ＡＣＰ推進後のアンケートの実施
・利用者へのアンケート　　実施期間：５月～令和４年１月　　回答数：14 件
・ＡＣＰ実施施設の看護職へのアンケート調査
実施期間：令和４年２月 14 日（月）～２月 25 日（金）
対象：ＡＣＰ実施を実施した病院 32 施設、訪問看護ステーション 45 施設　　合計 77 施設
回答数：105 件(病院 69.5%、訪問看護ステーション 30.5%)

（４）看護職の介護支援専門員の増加のための啓発事業

①研修会「看護職が知っておきたい社会福祉制度」
開催日：令和４年１月 27 日（木）　　定員：100 名　　参加者：132 名

7　県民の健康及び福祉の増進に関する事業　（公益目的事業）

1）「看護の日」・看護週間に関する事業の実施

（１）一般県民向けイベント「ふれあい看護フォーラム 2021」の開催

開催日：５月 15 日（土）　10:00～17:00
場所：金山総合駅連絡通路橋内イベント広場
内容：Nursing Now キャンペーン、パネル展示、看護職へのメッセージカード作り、健康相談、看護の日グッズの配布等
実績：メッセージカード 445 枚記載、健康相談 11 件、看護の日グッズ(ハンカチ)927 枚配布・健康手帳 320 冊配布

2）健康増進・啓発活動の実施

（１）<u>県民公開健康講座の開催【重点１】</u>（別表２）
テーマ：「ＡＣＰ(人生会議)を知っていますか？～自分らしい生き方を選択しましょう～」
時期：５月～12 月　全地区支部にて順次開催　　対象：県民

（２）まちの保健室活動の実施

①「尾張旭市民まつり」への参画　10 月（尾張東部地区支部）→＃中止
②「ＪＡまつり」への参画　９月→＃中止（西三河北部地区支部）
③八事イオンまちの保健室　５月 23 日(日）→＃中止、
７月 18 日(日)　テーマ：訪問看護について　参加者 24 名
９月 26 日(日）→＃中止
④「新型コロナウイルスの最新情報」講演会（尾張東部地区支部）
テーマ：新型コロナウイルスの最新情報
開催日：５月 19 日（水）　　会場：公立陶生病院　　参加者：40 名

（３）子育て応援団「チュウキョ～くんのすこやかフェスタ」への参画

~~開催日：10 月 23 日（土）・24 日（日）~~　＃規模縮小のため、主催者から出展依頼取り下げ

（４）看護ボランティアの会の活動支援

3）災害支援活動の実施・強化

（１）災害支援ナースネットワークの整備

①災害支援ナースの育成
・災害支援ナース育成研修
開催日：11 月 26 日（金）　定員：30 名　　受講者：23 名
・災害支援ナーススキルアップ研修
開催日：10 月８日（金）　定員：60 名　　受講者：43 名
②災害支援ナース登録
・登録者の増加推進

報告事項1

期日　　項目	施設登録数	個人登録数	登録者数（総数）
6 月 30 日	339 名／41 施設	59 名	398 名
9 月 30 日	355 名／43 施設	60 名	415 名

・ポスター、チラシによる普及啓発

③災害支援ナース活動支援

④災害支援マニュアルの改訂

（２）地域と連携した災害時応援体制の構築

地区支部における「災害応援ナース（仮称）」の体制強化【重点１】

①研修会の開催

テーマ：災害時における地域の医療救護体制～看護職の協働で命を守る～

開催時期：６月 18 日（金）　　定員：250 名　　受講者：134 名

オンデマンド配信：８月５日（木）～８月 17 日（火）　受講者：88 名

対象：地区支部役員、病院看護管理者、看護職

②「地域災害応援ナース」マニュアルの作成

地域災害応援ナース体制構築のために意見交換の実施

地区支部災害担当者　　開催日：６月 14 日（月）、９月６日（月）

災害看護委員会委員　　開催日：６月 18 日（金）、７月 30 日（金）

愛知県医務課　　８月 18 日（水）、９月 13 日（月）

愛知県医師会　　８月 31 日(火)

愛知県病院協会　　７月 20 日（火）、８月 20 日（金）、９月４日（火）

③東三河地区支部における地域災害応援ナース派遣のための実働訓練の実施　９月６日（月）

愛知県医務課、豊川保健所、豊橋市保健所、地区支部医療機関　計 14 施設、39 名参加

④「地域災害応援ナース」を地区支部へ周知するための説明会

開催時期：10 月～12 月

	地区	開催日	会場	参加病院数	参加人数
1	名古屋東	12/11（土）	愛知県看護協会【ハイブリッド】	26	47
2	名古屋西				
3	名古屋南				
4	名古屋北				
5	海部	11/13（土）	海南病院	8	35
6	尾張西部	11/25（木）	稲沢厚生病院【ハイブリッド】	10	23
7	尾張北部	10/29（金）	江南厚生病院	16	23
8	尾張東部	12/18（土）	藤田医科大学病院【オンライン】	9	60
9	知多半島	11/17（水）	公立西知多総合病院【オンライン】	9	30
10	西三河北部	12/10（金）	みよし市民病院【オンライン】	8	33
11	西三河南部西	12/6（月）	西尾市民病院【ハイブリッド】	12	15
12	西三河南部東	10/8（金）	岡崎市民病院	8	16
13	東三河	10/14（木） 11/25（木）	豊橋市民病院【オンライン】 豊橋市民病院【オンライン】	17	144
			合計	123	426

⑤「地域災害応援ナース」の登録　10 月１日より県内の病院（321 機関）へ案内開始

登録 69 施設　299 人（令和４年３月末現在）

⑥「広域災害救急医療情報システム（EMIS)」入力研修会（尾張西部地区支部）

開催日：８月 24 日（火）　参加：８施設

（３）在宅領域における業務継続計画（ＢＣＰ）の周知

厚生労働省の業務継続計画（ＢＣＰ）のコンテンツを当協会ホームページにリンクし、ＢＣＰについての研修やガイドライン、ひな型を活用しやすくすると共に、在宅領域に周知した。

（４）都道府県看護協会合同防災訓練の実施

日本看護協会「災害支援ナース派遣調整合同訓練」に参加

時期：11 月９日（火）～11 月 11 日（木）

（５）防災用品、災害備蓄品の整備

備蓄品等の点検実施　５月

（６）愛知県との連携

①　地区別災害担当者合同会議の開催　　年２回　６月 14 日（月）、９月６日（月）

②　愛知県医師会災害医療チームとの連携

③　愛知県総合防災訓練に参画

開催日：８月 29 日（日）

場所：小牧市総合運動場　→　＃中止

対象：災害看護委員会委員及び災害支援ナース

（７）災害時「災害支援ナース」の派遣調整

災害支援ナース派遣活動状況を災害支援ナース登録施設へ情報提供

７月　熱海市伊豆山地区土石流災害　4回

８月　佐賀県･長崎県･福岡県･広島県を中心とした西日本大雨災害　2回

12 月　鹿児島県十島村、悪石島、トカラ列島近海を震源とする地震　1回

令和4年1月　宮崎県、大分県日向灘を震源とする地震　2回

令和4年3月　福島県沖を震源とする地震　2回

（８）広報活動

①災害に関する県民・看護職への情報提供

地区支部だよりにて防災情報の発信

西三河南部東地区　７月 17 日（土）いえやすネットワーク多職種研修　参加者 47 名

（９）新型コロナウイルス感染症への対応

①児童福祉施設等感染対策 相談窓口設置事業（県委託）

対象：児童福祉施設等約 8,800 施設、障害福祉サービス施設・事業所等約 9,000 施設

開設期間：４月１日（木）～令和４年３月 31 日（木）　平日 9:00～17:00

相談員：１～３名／日

相談件数：

方法＼月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
電話	19	27	12	11	31	26	4	7	0	60	65	16	278
来所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	2	7
計	20	27	12	12	33	26	5	8	0	60	65	18	286

②濃厚接触児受入施設等看護師派遣事業（県委託）

対象：県内児童養護施設・乳児院・ファミリーホーム等（名古屋市除く）　37 施設

協力依頼施設：会員施設 37 施設

派遣実績：なし

③クラスター発生時の看護師派遣事業（県委託）

派遣月	件(施設)数	認定看護師の指導(電話･メール等)回数
４月	8	16
５月	16	36
６月	1	2
７月	1	1
８月	5	11
９月	7	14
10 月	0	0
11 月	0	0

12 月	0	0
1 月	23	37
2 月	45	56
3 月	8	15
合計	114	188

④ワクチン接種に係る看護職員確保事業（県・名古屋市委託）

【１回・２回目接種】

・集団接種会場・実施期間

愛知県大規模集団接種会場（県営名古屋空港）：５月 24 日（月）～11 月 21 日(日)

名古屋市内会場（市内 26 会場）：５月 12 日（水）～10 月 31 日（日）

愛知県大規模集団接種会場（豊橋中央会場）：７月 10 日（日）～11 月 25 日（木）

・派遣実績（延べ人数）　（人）

会場＼月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	合計
名古屋市内会場	25	47	548	372	165	144	—	1,301
県営名古屋空港	54	496	620	465	450	373	23	2,481
豊橋中央会場	—	—	341	609	453	458	200	2,061
合計	79	543	1,509	1,446	1,068	975	223	5,843

【３回目（追加）接種】

・集団接種会場・実施期間

愛知県大規模集団接種会場（県営名古屋空港）：令和４年１月 24 日(月)～３月 31 日(木)　毎日

同　（同）小児接種：令和４年３月５日(土)～３月 31 日(木)　金土日

名古屋市内会場（市内９会場）：令和４年１月 29 日(土）～３月 27 日(日)　土日

愛知県大規模集団接種会場（豊橋中央会場）：令和４年２月７日(月）～３月 31 日（木）毎日

・派遣実績（延べ人数）

会場＼月	1 月	2 月	3 月	合計
名古屋市内会場	49	98	164	311
県営名古屋空港	72	287	323	682
小児	—	—	44	44
豊橋中央会場	—	299	276	575
合計	121	684	807	1,612

⑤ワクチン優先接種の支援

【１回・２回目接種】

対　象	期　間	会　場	人数
ワクチン接種業務従事予定者	6 月 5 日(土)～6 月 20 日(日)	県営名古屋空港	216 名
	7 月 17 日(土)～7 月 21 日(水)	豊橋中央会場	7 名
訪問看護ステーション及び高齢者施設勤務者	6 月 16 日(水)～6 月 30 日(水)	県営名古屋空港	768 名

【３回目（追加）接種】

対　象	期　間	会　場	人数
ワクチン接種業務従事予定者 訪問看護ステーション及び高齢者施設勤務者	2 月 7 日(月)～3 月 7 日(月)	県営名古屋空港	55 名
		豊橋中央会場	11 名

⑥愛知県内保健所電話対応業務への看護職派遣（県委託）

対象：県立保健所 11 保健所（瀬戸・春日井・江南・清須・津島・半田・知多・衣浦東部・西尾・新城・豊川保健所）

派遣保健所：新城保健所を除く 10 保健所

派遣期間：９月 14 日（火）～10 月 31 日（日）

派遣調整人数（9/14～10/31）：498 名（潜在看護師 363 名、看護教員 135 名）

⑦都道府県外看護職員の応援派遣
・宮城県（軽症者入所施設）　４月７日（水）～５月７日（金）潜在看護師１名
４月７日（水）～４月 13 日（火）春日井市民病院　看護師１名
・大阪府（大阪コロナ重症センター）　５月 10 日（月）～１カ月　潜在看護師１名
・沖縄県（宿泊療養施設）令和４年１月 16 日（日）～１月 30 日（日）
名古屋市立大学医学部附属東部医療センター　看護師１名
・沖縄県（軽症者民間宿泊療養施設）
令和４年１月 30 日（日）～２月９日（水）名古屋市立大学病院　看護師１名
令和４年１月 30 日（日）～２月 12 日（土）名古屋市立大学病院　看護師１名
愛知県看護協会職員　１名
令和４年２月 13 日（日）～２月 26 日（土）
名古屋市立大学医学部附属東部医療センター　看護師１名
⑧「なごや新型コロナウイルスワクチン長期的な副反応相談窓口」の開設・運営（名古屋市委託）
対象：名古屋市民
開設期間：令和４年３月 25 日（金）～３月 31 日（木）　平日 9:00～17:00
相談員：２名／日
対応件数：272 件
⑨看護管理者のオンラインでなんでも話せる会
２月 22 日(火)　テーマ「コロナ禍の新人看護師をどう育てるか？」　参加者７施設
３月 10 日（木）テーマ「看護職員等処遇改善事業補助金の申請が始まります！」参加者 16 施設
⑩活動のまとめ「新型コロナウイルス感染症対策事業 活動報告～第一報～」の発行・配布　1,000 冊

４）福祉施設への助成活動

（１）「看護のこころ募金」活動の実施

募金活動なし

（２）福祉施設の整備等に対する寄付活動の実施

助成申請施設の募集　８月～９月、　申請施設 13 施設
看護のこころ募金助成金交付決定　９施設　助成決定額 3,749,588 円
看護のこころ募金助成完了　８施設（１施設辞退）　助成額 3,542,588 円

８　その他本会の目的を達成するために必要な事業　（公益目的事業）

１）広報

（１）機関紙「看護協会だより」の発行

年３回（５月 20 日 vol.146　38,600 部、６月７日号外 38,600 部、９月 20 日 vol.147 40,000 部
１月 20 日 vol.148 40,000 部）
協会と会員をつなぐ最新情報・役立つ情報の掲載

（２）看護協会活動の普及啓発

・事業概要の改訂　　７月　1､000 部

（３）マスコミ等を通じた広報

①地区支部における看護活動のＰＲ
②看護の日・看護週間事業を新聞広告
中日新聞　　５月 10 日朝刊
朝日新聞（三河版）　５月９日朝刊
③ＳＮＳを活用した広報活動
Platz Nurse システム活用による情報提供
実施主体（NPO 法人看護の広場）により６月 30 日（水）をもって一時休止
④保健師職能委員会活動情報誌（PHN）の発行　年１回　　１月 1,500 部

報告事項1

⑤ＣＢＣラジオトーク「看護の力」の放送　７月～９月　毎週月曜日 12：25～12：30
テーマ　７月　看護協会の活動
８月　ＡＣＰ（人生会議）を進めよう
９月　災害時の健康管理
⑥中日新聞社主催「こども夢プロジェクト」にて感染予防の啓発　12 月 18 日（土）

（４）ホームページの運営

①ホームページのタイムリーな随時更新、定期的更新
②ホームページ委員会の開催　11 月 22 日（月）

（５）看護教育機関の入学式、戴帽式、卒業式への祝電対応

入学式　53 校（看護大学 15 校、看護専門学校 38 校）
戴帽式　19 校（看護専門学校 19 校）
卒業式　53 校（看護大学 14 校、看護専門学校 30 校）

８　その他本会の目的を達成するために必要な事業　（相互扶助等事業）

１）会員の福利厚生

（１）表彰、各受章候補者の推薦

（２）弔慰見舞、災害見舞

８　その他本会の目的を達成するために必要な事業　（法人管理）

１）円滑な組織運営

（１）総会の開催

令和３年度通常総会
開催日：６月 24 日（水）　参加者：会場 60 名、オンライン 93 名
場所：愛知県看護協会
議題：令和２年度事業報告
令和２年度決算書類の承認及び監査報告
令和３年度事業計画、収支予算
令和４年度日本看護協会代議員及び予備代議員選出等
特別講演：テーマ「ワーク・エンゲイジメント・・・健康に活き活き働く
コロナ禍で活躍している看護職へ送るエール！」
講師　島津明人氏　慶應義塾大学総合政策学部　教授

（２）理事会、常務理事会の運営

①理事会開催　７回
②常務理事会開催　７回

（３）委員会の開催

①委員長説明会【オンライン】　４月 21 日（水）
②三職能集会
開催日：令和４年２月 16 日（水）
場所：愛知県産業労働センター　ウインクあいち
③職能委員会、常任委員会、特別委員会
【職能委員会】
保健師職能委員会 10 回　助産師職能委員会 10 回
看護師職能委員会Ⅰ12 回　看護師職能委員会Ⅱ11 回
【常任委員会】
教育委員会 10 回　広報委員会８回　労働環境改善委員会９回　学会委員会 10 回
医療安全対策委員会 10 回　災害看護委員会９回
【特別委員会】
看護制度委員会６回　地域包括ケア推進委員会 10 回　看護研究助成委員会３回
研究倫理委員会５回　推薦委員会５回　選挙管理委員会０回

④各地区支部役員会

名古屋東地区支部５回　名古屋西地区支部５回　名古屋南地区支部５回
名古屋北地区支部５回　海部地区支部６回　尾張西部地区支部６回
尾張北部地区支部６回　尾張東部地区支部５回　知多半島地区支部６回
西三河北部地区支部５回　西三河南部西地区支部６回　西三河南部東地区支部６回
東三河地区支部５回

⑤地区支部長会議　３回

（４）監査

決算監査　5月26日（水）　中間監査　10月27日（水）

（５）日本看護協会との連携

①代議員研修会　５月19日（水）

②日本看護協会通常総会

開催日：６月９日（水）　場所：千葉県(幕張メッセ)　オンライン開催・書面決議

③全国職能別交流集会（保、助、看Ⅰ、看Ⅱ）

開催日：６月10日（木）　場所：千葉県(幕張メッセ)　オンライン開催

④地区別法人会員会（静岡県）

10月14日（木)、15日（金）

⑤東海北陸地区会長会議【オンライン】

９月30日(木）地区支部活動、教育事業のオンライン化、入会促進事業、ナースセンター登録促進、訪問看護ステーション協議会との連携等

⑥全国職能委員長会【オンライン】

10月15日（金)、３月３日（木）

（６）会員登録事務

新規・継続会員の受付とナースシップの運用・管理

（７）協会業務運営

庶務・会計・人事

２）組織強化

（１）会員数の増加拡大

会員総数	40,276名	（48.6%）（令和４年３月31日現在）
保健師	602名	（21.1%）
助産師	1,603名	（67.2%）
看護師	37,311名	（57.5%）
准看護師	760名	（ 5.9%）

①入会案内等の配布

②入会の問合せ・相談に対応

③准看護師に対する研修会・交流会での入会案内

④未加入の自治体、関係団体等への働きかけ

⑤県内保健師関係団体への働きかけ

⑥新任保健師への働きかけ

⑦未加入の診療所助産師への働きかけ

⑧会員増加に向けた取組み

・領域Ⅱ看護師への加入促進

・准看護師への加入促進

病院施設訪問による准看護師への働きかけ

・地区支部での会員加入促進の取組み

・日本看護協会　地域における看護職のネットワーク事業 参画

⑨ホームページ掲載、未加入施設へのチラシ配布

（２）会員サービスの充実

①看護経営における情報管理システムの構築【重点５】

・プロジェクト会議の開催　８月３日(火)

・会員施設への案内

報告事項1

・トピック研修の開催
内容：看護管理に必要な経営について
開催日：９月
対象：看護管理者
・経営指標の作成
看護管理に必要な情報項目に関する事前調査　11 月
対象：県内全病院 321 施設　回答：119 病院（37.1％）
・情報システム作り（看護管理者が必要とする基本パッケージを作成）
・データ分析
②会員施設代表者会議の開催
令和４年１月 16 日（日）
③新会館建設に関する検討
不動産売買契約　６月 10 日（木）
通常総会にて報告　６月 24 日（木）

３）政策への参加
（１）行政機関へ委員等の派遣
（２）関係機関への要望・意見交換
・県医師会・病院協会をはじめ保健・医療・福祉関係団体との情報交換

４）関係団体協働事業参加
（１）関係団体の活動に協力・本会活動への協力要請
①マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知 2022
看護ボランティア派遣調整　　主任看護師 20 名　看護師 92 名
②東三河看護部長協議会主催の看護セミナーに協賛　年３回
③愛知県病院協会との情報交換会　11 月 30 日（火）
④医師会との情報交換会　　11 月 29 日（月）
⑤愛知県看護連盟との協力
合同会議の開催【オンライン】８月 19 日（木）、令和４年２月 10 日（木）、３月３日（木）
会長対談　７月
⑥東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
６月 23 日　メディカルスタッフ協力者の紹介　18 名

５）施設管理
（１）看護研修会館の管理・運営
計画的修繕等の実施
（２）高辻センター（占有部分）の管理・運営

別表１　ＡＣＰの推進 地域包括ケア推進看護連携検討会の開催

	地区	開催日	会場	参加人数
1	名古屋東	8/21（土）	名古屋市立大学医学部附属 東部医療センター愛知県看護協会	22 名
2	名古屋西	12/18（土）	名古屋掖済会病院【オンライン】	35 名
3	名古屋南	11/25（木）	愛知県看護協会	27 名
4	名古屋北	7/7（水） 8/18（水） 11/1（月）	みんなのかかりつけ訪問看護ステーション 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター	10 名 12 名 9 名
5	海部	9/4（土）	津島市民病院【オンライン】	17 名
6	尾張西部	8/17（火）	稲沢厚生病院	28 名
7	尾張北部	9/28（火）	江南厚生病院・春日井市民病院・小牧市民病院	49 名
8	尾張東部	10/16（土）	愛知医科大学病院	107 名
9	知多半島	10/23（土）	公立西知多総合病院	23 名
10	西三河北部	12/10（金）	みよし市民病院【オンライン】	33 名
11	西三河南部西	8/10（土）	西尾市民病院	22 名
12	西三河南部東	7/17（土）	南部市民センター	47 名
13	東三河	7/15（木） 10/14（木） 1/13（木）	豊橋市民病院	22 名 23 名 25 名

別表２　県民公開健康講座「ＡＣＰ（人生会議）を知っていますか？」の開催

	地区	開催日	会場	参加人数
1	名古屋東	8/21（土）	愛知県看護協会	49 名
2	名古屋西	12/18（土）	名古屋掖済会病院【オンライン】	65 名
3	名古屋南	８/１(日)	名古屋市立大学病院	55 名
4	名古屋北	10/31（日）	中日新聞社ホール	35 名
5	海部	1/23(日)	蟹江町公民館	＃中止
6	尾張西部	12/1～12/24 12/14	稲沢厚生病院・稲沢市民病院 地区支部役員所属施設	ポスター掲示 ACP シートの配布・相談
7	尾張北部	12/6（月）	江南厚生病院【ハイブリッド】	36 名
8	尾張東部	１月	図書館・市役所・中学校等	ポスター掲示
9	知多半島	7/10（土）	公立西知多総合病院	54 名
10	西三河北部	1/23(日)	豊田地域看護専門学校	＃中止
11	西三河南部西	11/12（金）	西尾市民病院・安城更生病院	178 名
12	西三河南部東	10/9（土）	岡崎市保健所	32 名
13	東三河	5/22(土) 11/7（日） 1/15（土）	豊橋芸術劇場 PLAT 豊川市民病院 田原市役所	40 名 29 名 31 名

別表３　まちの保健室活動の実施

	地区	開催日	会場	参画先イベント名	参加人数
1	尾張東部	5/19(水)	公立陶生病院	「まちの保健室」事業 新型コロナウイルスの最新情報　講演会	40 名
2	西三河北部	9 月	JA 豊田本店	JA まつり	＃中止
3	事務局	5/23(日)	八事イオン	まちの保健室	＃中止
		7/18(日)	八事イオン	まちの保健室 テーマ:訪問看護について	24 名
		9/26(日)	八事イオン	まちの保健室	＃中止

別表４　地域災害応援ナースの体制強化　説明会

	地区	方法	開催日	会場	参加人数
1	名古屋東	ハイブリッド	12/11（土）	愛知県看護協会	47 名
2	名古屋西				
3	名古屋南				
4	名古屋北				
5	海部	対面	11/13(土)	海南病院	35 名
6	尾張西部	ハイブリッド	11/25（木）	稲沢厚生病院	23 名
7	尾張北部	対面	10/29（金）	江南厚生病院	23 名
8	尾張東部	オンライン 地区支部だよりの発行	12/18（土）	藤田医科大学病院	60 名
9	知多半島	オンライン	11/17（水）	公立西知多総合病院	30 名
10	西三河北部	オンライン	12/10（金）	みよし市民病院	33 名
11	西三河南部西	ハイブリッド	12/6（月）	西尾市民病院	15 名
12	西三河南部東	対面	10/8（金）	岡崎市民病院	16 名
13	東三河	オンライン	10/14（木）	豊橋市民病院	101 名
14	東三河	オンライン	11/25（木）	豊橋市民病院	43 名

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金預金	508,883,281	482,867,497	26,015,784
現金	0	0	0
普通預金	508,883,281	482,867,497	26,015,784
未収金	28,555,564	32,180,027	-3,624,463
貯蔵品	769,138	3,103,458	-2,334,320
前払金	1,000,100	10,122,850	-9,122,750
立替金	6,552	5,470	1,082
仮払金	229,618	5,344	224,274
流動資産合計	539,444,253	528,284,646	11,159,607
2　固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
建物附属設備	4,534,076	5,066,791	-532,715
建設仮勘定	1,100,000	0	1,100,000
退職給付引当資産	75,235,270	93,667,449	-18,432,179
退職給付引当預金	75,235,270	93,667,449	-18,432,179
減価償却引当資産	47,770,120	42,831,560	4,938,560
減価償却引当預金	47,770,120	42,831,560	4,938,560
研修会館建替積立資産	1,076,729,439	1,053,619,229	23,110,210
研修会館施設整備積立有価証券	0	30,000,000	-30,000,000
研修会館施設整備積立預金	1,076,729,439	1,023,619,229	53,110,210
修繕積立資産	37,557,290	37,557,290	0
修繕積立預金	37,557,290	37,557,290	0
助成積立資産	2,204,178	5,739,427	-3,535,249
助成積立預金	2,204,178	5,739,427	-3,535,249
特定資産合計	1,245,130,373	1,238,481,746	6,648,627
(3)その他固定資産			
建物	104,302,573	109,129,417	-4,826,844
建物附属設備	2,615,470	3,913,579	-1,298,109
什器備品	12,635,063	16,277,455	-3,642,392
ソフトウェア	3,564,459	3,436,127	128,332
その他固定資産合計	123,117,565	132,756,578	-9,639,013
固定資産合計	1,368,247,938	1,371,238,324	-2,990,386
資産合計	1,907,692,191	1,899,522,970	8,169,221
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	11,987,281	12,512,060	-524,779
未払費用	17,519,776	9,240,486	8,279,290
前受金	226,957,380	222,920,000	4,037,380
預り金	3,912,347	4,745,542	-833,195
仮受金	2,196,603	5,370,565	-3,173,962
未払消費税等	6,580,000	4,961,600	1,618,400
賞与引当金	14,261,363	13,892,867	368,496
流動負債合計	283,414,750	273,643,120	9,771,630
2　固定負債			
退職給付引当金	75,235,270	93,667,449	-18,432,179
固定負債合計	75,235,270	93,667,449	-18,432,179
負債合計	358,650,020	367,310,569	-8,660,549
Ⅲ　正味財産の部			
1　指定正味財産			
寄付金	1,122,124,983	1,101,982,737	20,142,246
指定正味財産合計	1,122,124,983	1,101,982,737	20,142,246
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定財産への充当額)	1,122,124,983	1,101,982,737	20,142,246
2　一般正味財産	426,917,188	430,229,664	-3,312,476
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定財産への充当額)	47,770,120	42,831,560	4,938,560
正味財産合計	1,549,042,171	1,532,212,401	16,829,770
負債・正味財産合計	1,907,692,191	1,899,522,970	8,169,221

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1)経常収益			
①受取会費	201,380,000	197,330,000	4,050,000
受取会費	201,380,000	197,330,000	4,050,000
②事業収益	138,419,820	163,376,727	-24,956,907
事業収益	138,419,820	116,915,000	21,504,820
受取受講料	39,615,070	32,559,400	7,055,670
受取入学検定料	3,511,200	5,042,400	-1,531,200
受取入学金	2,420,000	2,410,000	10,000
受取授業料	91,991,900	76,152,800	15,839,100
受取ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修受講料	242,000	0	242,000
受取参加料	639,650	750,400	-110,750
受取介護保険報酬	0	31,898,594	-31,898,594
受取訪問看護報酬	0	20,532,046	-20,532,046
受取居宅介護支援報酬	0	7,424,591	-7,424,591
受取利用料	0	3,116,306	-3,116,306
受取介護予防収益	0	636,006	-636,006
介護保険その他収益	0	189,645	-189,645
受取医療保険報酬	0	12,363,133	-12,363,133
受取社保訪問看護報酬	0	3,379,959	-3,379,959
受取国保訪問看護報酬	0	8,571,134	-8,571,134
受取基本利用料	0	162,440	-162,440
医療保険その他収益	0	249,600	-249,600
受取訪問看護委託報酬	0	2,200,000	-2,200,000
受取訪問看護委託報酬	0	2,200,000	-2,200,000
③受取補助金等	185,561,548	259,295,054	-73,733,506
受取補助金	16,173,250	110,197,645	-94,024,395
受取愛知県補助金	10,450,250	103,226,145	-92,775,895
受取名古屋市補助金	1,255,000	1,255,000	0
国庫補助金	4,468,000	3,279,000	1,189,000
その他補助金	0	2,437,500	-2,437,500
受取委託金	159,025,678	138,431,604	20,594,074
受取愛知県委託金	144,558,932	123,792,215	20,766,717
受取名古屋市委託金	4,987,400	1,255,321	3,732,079
受取日本看護協会委託金	9,479,346	13,384,068	-3,904,722
受取負担金	0	0	0
受取日本看護協会負担金	0	0	0
受取助成金	10,362,620	10,665,805	-303,185
受取日本看護協会助成金	10,362,620	10,318,730	43,890
名古屋市助成金	0	157,075	-157,075
その他受取助成金	0	190,000	-190,000
④受取寄付金	14,102,586	17,607,620	-3,505,034
受取寄付金	9,137,523	13,182,258	-4,044,735
受取寄付金振替額	4,965,063	4,425,362	539,701
⑤雑収益	6,353,459	5,127,567	1,225,892
有価証券運用益振替額	73,453	236,319	-162,866
雑収益	6,280,006	4,891,248	1,388,758
経常収益計	545,817,413	642,736,968	-96,919,555

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
(2)経常費用			
①事業費	464,171,194	581,390,905	-117,219,711
役員報酬	19,500,440	22,117,730	-2,617,290
給料手当	169,930,096	212,277,900	-42,347,804
賞与引当金繰入額	10,984,125	10,273,672	710,453
賃金	24,255,254	78,719,272	-54,464,018
退職給付費用	11,156,350	22,968,227	-11,811,877
福利厚生費	32,428,129	42,243,669	-9,815,540
諸謝金	33,582,045	27,182,228	6,399,817
旅費交通費	2,605,807	2,431,007	174,800
職員被服費	0	57,695	-57,695
通信運搬費	11,850,197	14,505,450	-2,655,253
減価償却費	9,399,197	8,997,778	401,419
消耗什器備品費	5,618,541	4,343,920	1,274,621
消耗品費	5,406,536	7,980,447	-2,573,911
修繕費	800,360	613,613	186,747
印刷製本費	14,641,597	13,503,298	1,138,299
賃借料	22,861,866	49,913,945	-27,052,079
保険料	9,869,170	1,523,820	8,345,350
支払負担金	1,086,109	935,288	150,821
支払助成金	4,115,950	4,620,336	-504,386
支払寄付金	0	0	0
委託費	34,283,337	23,321,309	10,962,028
光熱水費	3,586,789	3,597,952	-11,163
福祉費	110,000	90,000	20,000
教育研究費	18,000	497,200	-479,200
渉外費	26,600	317,200	-290,600
広報費	9,433,499	7,230,802	2,202,697
租税公課	21,702,954	19,401,954	2,301,000
雑費	4,918,246	1,725,193	3,193,053

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
②管理費	84,958,695	85,944,745	-986,050
役員報酬	17,166,260	13,313,090	3,853,170
給料手当	30,699,426	28,580,301	2,119,125
賞与引当金繰入額	3,277,238	3,619,195	-341,957
賃金	0	448,834	-448,834
退職給付費用	524,390	3,126,210	-2,601,820
福利厚生費	8,525,886	9,123,153	-597,267
諸謝金	263,733	271,000	-7,267
会議費	3,108,090	2,820,950	287,140
旅費交通費	246,430	205,390	41,040
通信運搬費	2,637,167	3,074,546	-437,379
減価償却費	2,197,031	2,158,607	38,424
消耗什器備品費	206,250	1,318,460	-1,112,210
消耗品費	815,410	900,349	-84,939
修繕費	235,070	538,879	-303,809
印刷製本費	1,611,363	1,174,272	437,091
賃借料	2,994,787	3,015,577	-20,790
保険料	586,534	590,744	-4,210
支払負担金	1,815,436	1,786,594	28,842
委託費	5,555,625	7,954,870	-2,399,245
光熱水費	466,733	496,663	-29,930
渉外費	203,900	103,300	100,600
租税公課	947,246	791,246	156,000
雑費	874,690	532,515	342,175
経常費用計	549,129,889	667,335,650	-118,205,761
当期経常増減額	-3,312,476	-24,598,682	21,286,206
2　経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
雑損失	0	4,640,356	-4,640,356
経常外費用計	0	4,640,356	-4,640,356
当期経常外増減額	0	-4,640,356	4,640,356
税引前当期一般正味財産増減額	-3,312,476	-29,239,038	25,926,562
当期一般正味財産増減額	-3,312,476	-29,239,038	25,926,562
一般正味財産期首残高	430,229,664	459,468,702	-29,239,038
一般正味財産期末残高	426,917,188	430,229,664	-3,312,476
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取寄付金	25,107,309	29,411,281	-4,303,972
有価証券運用益	73,453	236,319	-162,866
一般正味財産への振替額	-5,038,516	-4,661,681	-376,835
当期指定正味財産増減額	20,142,246	24,985,919	-4,843,673
指定正味財産期首残高	1,101,982,737	1,076,996,818	24,985,919
指定正味財産期末残高	1,122,124,983	1,101,982,737	20,142,246
Ⅲ　正味財産期末残高	1,549,042,171	1,532,212,401	16,829,770

財務諸表に対する注記

1. 継続企業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券について、個別法による償却原価法を採用している。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用している。

少額減価償却資産(取得価額30万円未満)は、即時償却を行っている。

②無形固定資産

ソフトウエアは定額法によっている。

少額減価償却資産(取得価額30万円未満)は、即時償却を行っている。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金　職員及び役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金　職員及び役員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上している。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5)消費税等の会計処理

税込方式を採用している。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。　(単位: 円)

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小　計	0	0	0	0
特定資産				
建物附属設備	5,066,791	0	532,715	4,534,076
建設仮勘定	0	1,100,000	0	1,100,000
退職給付引当資産	93,667,449	11,994,659	30,426,838	75,235,270
減価償却引当資産	42,831,560	4,938,560	0	47,770,120
研修会館建替積立資産	1,053,619,229	25,267,003	2,156,793	1,076,729,439
修繕積立資産	37,557,290	0	0	37,557,290
助成積立資産	5,739,427	7,309	3,542,558	2,204,178
小　計	1,238,481,746	43,307,531	36,658,904	1,245,130,373
合　計	1,238,481,746	43,307,531	36,658,904	1,245,130,373

財務諸表に対する注記

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。 （単位：円）

科　　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	0	0	0
小　　計	0	0	0	0
特定資産				
建物附属設備	4,534,076	4,534,076	0	0
建設仮勘定	1,100,000	1,100,000		0
退職給付引当資産	75,235,270	0	0	75,235,270
減価償却引当資産	47,770,120	0	47,770,120	0
研修会館建替積立資産	1,076,729,439	1,076,729,439	0	0
修繕積立資産	37,557,290	37,557,290	0	0
助成積立資産	2,204,178	2,204,178	0	0
小　　計	1,245,130,373	1,122,124,983	47,770,120	75,235,270
合　　計	1,245,130,373	1,122,124,983	47,770,120	75,235,270

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	243,780,000	139,477,427	104,302,573
建物附属設備	127,192,247	124,576,777	2,615,470
建物附属設備（特定資産）	6,475,000	1,940,924	4,534,076
什器備品	58,911,794	46,276,731	12,635,063
ソフトウェア	15,539,812	11,975,353	3,564,459
合　　計	451,898,853	324,247,212	127,651,641

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未　収　金	28,555,564	0	28,555,564
合　　計	28,555,564	0	28,555,564

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。 （単位：円）

科　　目	帳簿価格	時　価	評価損益
保有なし	0	0	0
合　　計	0	0	0

財務諸表に対する注記

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。　（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金						
愛知県補助金	愛知県	0	10,450,250	10,450,250	0	
名古屋市補助金	名古屋市	0	1,255,000	1,255,000	0	
国庫補助金	厚生労働省	0	4,468,000	4,468,000	0	
受取委託金						
愛知県委託金	愛知県	0	144,558,932	144,558,932	0	
名古屋市委託金	名古屋市	0	4,987,400	4,987,400		
日本看護協会委託金	日本看護協会	0	9,479,346	9,479,346	0	
受取助成金						
日本看護協会助成金	日本看護協会	0	10,362,620	10,362,620	0	
合計		0	185,561,548	185,561,548	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。　（単位：円）

内訳	金額
経常収益への振替額	
有価証券運用益の振替額	73,453
研修会館施設整備積立金から事業費支出による振替額	889,790
こころ募金支出による振替額	3,542,558
減価償却費計上による振替額	532,715
合計	5,038,516

14. 関係当事者との取引内容

該当なし

15. 重要な後発事項

該当なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載

2. 引当金の明細

(単位: 円)

科　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	13,892,867	14,261,363	13,892,867	0	14,261,363
退職給付引当金	93,667,449	11,686,540	30,118,719	0	75,235,270

財　産　目　録

令和4年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）				
	現金・預金			508,883,281
	現金	現金手許有高		0
	普通預金			508,883,281
		三菱UFJ銀行滝子支店（ナースセンター）	運転資金として	15,084,003
		三菱UFJ銀行滝子支店（一般会計）	運転資金として	168,735,540
		三菱UFJ銀行滝子支店（退職給与引当金口）	運転資金として	5,800
		三菱UFJ銀行滝子支店（一般会計・会費口）	運転資金として	179,580,105
		三菱UFJ銀行滝子支店（一般会計・預り口）	運転資金として	3,894,814
		三菱UFJ銀行滝子支店（摂食・嚥下障害）	運転資金として	36,650,070
		三菱UFJ銀行滝子支店（認定看護管理者）	運転資金として	74,343,361
		三菱UFJ銀行滝子支店（賞与引当口）	運転資金として	14,261,363
		三菱UFJ銀行滝子支店（訪問看護教育課程）	運転資金として	3,488,044
		三菱UFJ銀行滝子支店（看護研修事業）	運転資金として	11,609,680
		三菱UFJ銀行滝子支店（訪問看護推進事業）	運転資金として	1,230,501
		三菱UFJ銀行滝子支店（資金移動用）	運転資金として	0
	未収金		委託金、補助金等	28,555,564
	貯蔵品		新型コロナPPE配布物品	769,138
	前払金		会場使用料	1,000,100
	立替金		郵送料	6,552
	仮払金		講師謝金仮払	229,618
流動資産合計				539,444,253
（固定資産）				
基本財産				0
特定資産				
	建物附属設備			4,534,076
		変圧器、防火シャッター、換気設備	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	3,037,830
			管理運営の用に供している	1,496,246
	建設仮勘定			1,100,000
		新研修会館工事に伴う地質調査報酬	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	737,000
			管理運営の用に供している	363,000
	退職給与引当資産			75,235,270
	退職給与引当預金			75,235,270
		三菱UFJ銀行滝子支店（退職給与引当口）	職員及び役員への退職金の支払いに備えたもの	75,005,652
		三菱UFJ銀行滝子支店（一般会計）	職員への退職金の支払いに備えたもの	229,618
	減価償却引当資産			47,770,120
	減価償却引当預金			47,770,120
		三菱UFJ銀行滝子支店（減価償却引当口）	什器備品・ソフトウェアの取得に備えたもの	42,831,560
		三菱UFJ銀行滝子支店（一般会計）	什器備品・ソフトウェアの取得に備えたもの	4,938,560
	研修会館建替積立資産			1,076,729,439
	研修会館施設整備積立預金			1,076,729,439
		三菱UFJ銀行滝子支店（看護研修会館）	建物、建物付属設備の取得に備えたもの	316,699,439
		三菱UFJ銀行滝子支店（看護研修会館）	建物、建物付属設備の取得に備えたもの	30,000,000
		三井住友信託銀行名古屋営業部（看護研修会館）	建物、建物付属設備の取得に備えたもの	300,030,000
		岡崎信用金庫名古屋支店（看護研修会館）	建物、建物付属設備の取得に備えたもの	430,000,000
		岡崎信用金庫名古屋支店（看護研修会館）	建物、建物付属設備の取得に備えたもの	

財　産　目　録

令和4年3月31日現在

（単位：円）

貸借	対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	研修会館修繕積立資産			37,557,290
	研修会館修繕積立預金			37,557,290
		三菱UFJ銀行滝子支店（看護研修会館修繕金）	建物、建物付属設備の修繕・改修等に備えたもの	37,557,290
	助成積立資産			2,204,178
	助成積立預金			2,204,178
		三菱UFJ銀行滝子支店（こころ募金）	こころ募金による助成金として	2,204,178
	建物			104,302,573
		鉄筋コンクリート造1棟（延面積1，408．574㎡）	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	69,882,723
			管理運営の用に供している	34,419,850
	建物附属設備			2,615,470
		冷暖房設備他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	1,752,364
			管理運営の用に供している	863,106
	什器備品	音響・映像装置他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	12,635,063
	ソフトウェア		公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	3,564,459
固定資産合計				1,368,247,938
資産合計				1,907,692,191
（流動負債）				
	未払金		委託金返還金等	11,987,281
	未払費用		賃金、電話代、後納郵便料、印刷代等	17,519,776
	前受金			226,957,380
		前受会費	令和3年度前受会費として	177,455,000
		前受授業料	令和3年度前受授業料として	47,281,300
		前受入学金	令和3年度前受入学金として	2,210,080
		前受審査料	研究倫理審査料として	11,000
	預り金			3,912,347
		源泉所得税		895,642
		住民税		717,900
		社会保険料		1,796,649
		雇用保険料		502,156
	仮受金	会費・謝金		2,196,603
	未払消費税等	消費税及び地方消費税		6,580,000
	賞与引当金	令和3年度末負担見積額		14,261,363
流動負債合計				283,414,750
（固定負債）				
	退職給付引当金	期末退職給付要支給額		75,235,270
固定負債合計				75,235,270
負債合計				358,650,020
正味財産				1,549,042,171

監　査　報　告　書

令和４年５月１９日

公益社団法人　愛知県看護協会
会　長　　三　浦　昌　子　殿

公益社団法人　愛知県看護協会

監　事　都築三幸

監　事　鈴木真司

監　事　大矢正人

私たち監事は、令和３年４月１日から令和４年３月３１日までの事業年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

１　監査の方法の概要

（１）会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の正確性を検討した。

（２）業務監査について、理事会その他重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

２　監査意見

（１）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。

（２）事業報告書の内容は、真実であると認める。

（３）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。